

令和 7 年第 1 回千葉市議会定例会会議録（第 3 号）

令和 7 年 2 月 12 日（水）午 前 10 時 開 議

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名人選任の件
- 日程第 2 議案第 1 号 専決処分について（令和 6 年度千葉市一般会計補正予算（第 6 号））
（令和 6 年 12 月 17 日）
- 議案第 2 号 令和 6 年度千葉市一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 3 号 令和 6 年度千葉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 4 号 令和 6 年度千葉市霊園事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 5 号 令和 6 年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 号 令和 6 年度千葉市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 号 令和 6 年度千葉市病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 号 令和 6 年度千葉市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 号 令和 6 年度千葉市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 10 号 令和 7 年度千葉市一般会計予算
- 議案第 11 号 令和 7 年度千葉市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 12 号 令和 7 年度千葉市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 7 年度千葉市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 14 号 令和 7 年度千葉市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- 議案第 15 号 令和 7 年度千葉市霊園事業特別会計予算
- 議案第 16 号 令和 7 年度千葉市競輪事業特別会計予算
- 議案第 17 号 令和 7 年度千葉市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第 18 号 令和 7 年度千葉市都市計画土地地区画整理事業特別会計予算
- 議案第 19 号 令和 7 年度千葉市市街地再開発事業特別会計予算
- 議案第 20 号 令和 7 年度千葉市動物公園事業特別会計予算
- 議案第 21 号 令和 7 年度千葉市公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第 22 号 令和 7 年度千葉市学校給食事業特別会計予算
- 議案第 23 号 令和 7 年度千葉市公債管理特別会計予算
- 議案第 24 号 令和 7 年度千葉市病院事業会計予算
- 議案第 25 号 令和 7 年度千葉市下水道事業会計予算
- 議案第 26 号 令和 7 年度千葉市農業集落排水事業会計予算
- 議案第 27 号 令和 7 年度千葉市水道事業会計予算
- 議案第 28 号 千葉市公告式条例の一部改正について
- 議案第 29 号 法令の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第 30 号 千葉市職員退職手当支給条例の一部改正について

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和 7 年第 1 回定例会会議録第 3 号（2 月 12 日）

-
- | | |
|---------|---|
| 議案第31号 | 千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について |
| 議案第32号 | 千葉市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について |
| 議案第33号 | 千葉市保護施設等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 議案第34号 | 千葉市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例の一部改正について |
| 議案第35号 | 千葉市動物愛護基金条例の制定について |
| 議案第36号 | 千葉市国民健康保険条例の一部改正について |
| 議案第37号 | 千葉市が設置する専用水道の水道技術管理者の資格を定める条例の一部改正について |
| 議案第38号 | 千葉市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について |
| 議案第39号 | 千葉市コミュニティセンター設置管理条例の一部改正について |
| 議案第40号 | 千葉市産業用地整備支援事業審査会設置条例の一部改正について |
| 議案第41号 | 千葉市こども・若者基本条例の制定について |
| 議案第42号 | 千葉市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 議案第43号 | 千葉市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 議案第44号 | 千葉市児童相談所条例の一部改正について |
| 議案第45号 | 千葉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 議案第46号 | 千葉市保育所設置管理条例の一部改正について |
| 議案第47号 | 千葉市社会福祉審議会条例の一部改正について |
| 議案第48号 | 千葉市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 議案第49号 | 千葉市建築関係手数料条例の一部改正について |
| 議案第50号 | 千葉市農業集落排水処理施設条例の一部改正について |
| 議案第51号 | 千葉市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について |
| 議案第52号 | 土地の処分について（旧千城台西小学校の跡地） |
| 議案第53号 | 土地の処分について（旧外房有料道路大野休憩所の跡地） |
| 議案第54号 | 包括外部監査契約について |
| 議案第55号 | 市道路線の認定について |
| 諮問第 1 号 | 督促についての審査請求について |
| 発議第 1 号 | 千葉市子どもたちをいじめから守るための条例の制定について |
-

○出席議員

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 石 川 美 香 君 | 2 番 | 吉 川 英 二 君 |
| 3 番 | 茂 呂 一 弘 君 | 4 番 | 岳 田 雄 亮 君 |

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

5 番	須 藤 博 文 君	6 番	岡 崎 純 子 君
7 番	黒 澤 和 泉 君	8 番	野 島 友 介 君
9 番	山 崎 真 彦 君	10 番	大 平 真 弘 君
11 番	渡 邊 惟 大 君	12 番	桜 井 秀 夫 君
13 番	青 山 雅 紀 君	14 番	伊 藤 隆 広 君
15 番	前 田 健 一 郎 君	16 番	石 川 弘 君
17 番	小 坂 さ と み 君	18 番	三 井 美 和 香 君
19 番	渡 辺 忍 君	20 番	安 喰 初 美 君
21 番	梶 澤 洋 平 君	22 番	守 屋 聡 君
23 番	蛭 田 浩 文 君	24 番	伊 藤 康 平 君
25 番	阿 部 智 君	26 番	松 坂 吉 則 君
27 番	植 草 毅 君	28 番	岩 井 雅 夫 君
29 番	亀 井 琢 磨 君	30 番	田 畑 直 子 君
31 番	川 合 隆 史 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	佐々木 友 樹 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	櫻 井 崇 君
37 番	森 山 和 博 君	38 番	酒 井 伸 二 君
39 番	小松崎 文 嘉 君	40 番	向 後 保 雄 君
41 番	宇留間 又 衛 門 君	42 番	中 島 賢 治 君
43 番	三 須 和 夫 君	44 番	石 井 茂 隆 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	白 鳥 誠 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	中 村 公 江 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長 神 谷 俊 一 君
副 市 長 橋 本 直 明 君
総合政策局長 峯 村 政 道 君
財 政 局 長 山 元 隆 司 君
保健福祉局長 今 泉 雅 子 君
環 境 局 長 宮 本 寿 正 君
都 市 局 長 鹿子木 靖 君
消 防 局 長 白 井 一 広 君
会 計 管 理 者 折 原 亮 君
市 長 公 室 長 西 公 厚 君
教 育 長 鶴 岡 克 彦 君
選挙管理委員会 清水 公 嘉 君
事 務 局 長 渡 部 義 憲 君
農 業 委 員 会 長
事 務 局 長

副 市 長 大 木 正 人 君
病院事業管理者 山 本 恭 平 君
総 務 局 長 大 野 和 広 君
市 民 局 長 那 須 一 恵 君
こども未来局長 大 町 克 己 君
経済農政局長 藤 代 真 史 君
建 設 局 長 山 口 浩 正 君
水 道 局 長 勝 瀬 光 一 郎 君
病 院 局 次 長 橋 本 欣 哉 君
総 務 部 長 中 尾 嘉 之 君
教 育 次 長 秋 幡 浩 明 君
人 事 委 員 会 長 桑 本 茂 樹 君
事 務 局 長
代表監査委員 宍 倉 輝 雄 君

○議会事務局

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

事務局 長	久我 千晶 君	次 長	寺崎 勝宣 君
議事課 長	安西 雅樹 君	議事課長補佐	木下 哲央 君
議事班主査	石黒 薫子 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 議案自第1号至第55号、諮問第1号、発議第1号（代表質疑、委員会付託）

公明党千葉市議会議員団代表 ----- 森 山 和 博 君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 総合政策行政について
- 3 市民行政について
- 4 保健福祉行政について
- 5 こども未来行政について
- 6 環境行政について
- 7 農政について
- 8 都市行政について
- 9 建設行政について
- 10 消防行政について
- 11 教育行政について

日本共産党千葉市議会議員団代表 ----- 中 村 公 江 君

- 1 市政運営の基本姿勢について
- 2 市民行政について
- 3 保健福祉行政について
- 4 こども未来行政について
- 5 環境行政について
- 6 経済農政について
- 7 都市行政について
- 8 建設行政について
- 9 病院行政について
- 10 教育行政について
- 11 選挙管理行政について

午 前 10 時 0 分 開 議

○議長（石川 弘君） これより会議を開きます。

出席議員は49名、会議は成立いたしております。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（石川 弘君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。20番・安喰初美議員、21番・柊澤洋平議員の両議員にお願いいたし

ます。

日程第2 議案自第1号至第55号、諮問第1号、発議第1号（代表質疑、委員会付託）

○議長（石川 弘君） 日程第2、議案第1号から第55号まで、諮問第1号、及び発議第1号を議題といたします。

代表質疑を行います。公明党千葉市議会議員団代表、37番・森山和博議員。

〔37番・森山和博君 登壇、拍手〕

○37番（森山和博君） 皆様、おはようございます。公明党千葉市議会議員団、森山和博でございます。

通告に従い、代表質疑を行います。

1番目の市政運営の基本姿勢についてのはじめに、市政運営について伺います。

1つ目に、現場主義の市政運営について伺います。

新しい年が1か月以上経過しておりますが、2025年は、戦後80年、被爆80年の節目で、また、日韓国交正常化60年などもあり、隣国との関係など、平和について、これまで以上に考えるべき時であります。

党としては、平和創出ビジョンを策定し、日本が国際社会の平和と安定に貢献できるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、2025年は、昭和100年にあたり、次の100年を考える機会をつくることも良いのではないかと思います。そのようなことから、千葉市が開府900年記念事業を通して、千葉市の未来に向けてのまちづくりに対する考えを、市民の皆さんと醸成し、かつ発信していくことは重要と考えております。

さて、近年、不透明な時代と言われております。変動性、ボラティリティー、不確実性、アンサートウンティー、複雑性、コンプレキシティー、曖昧性、アンビグイティの英語表記の頭文字をとって、V・U・C・A、ブーカと呼ばれる時代に対応することについて考えておりますと、先日、週刊東洋経済の「脱・伝統的日本企業」というタイトルの記事が目にとまりました。

そこには、日本の製造業を代表する日立製作所会長の東原敏昭氏が掲載されており「不確実性の高い時代には失敗を認める文化が必要だ」とコメントされておりました。

1つに、批判的な意見でも傾聴できること。

2つに、必要があれば修正できること。

3つに、ビジョンの実現に向かって実行する力があること、これらの3つの力が、不確実性の時代では求められているとのことであります。

さて、これまで日本に浸透している身近なフレームワークで、PDCAサイクルがあります。

このPDCAサイクルは、品質管理や生産管理など、決まった工程の中で生産性を高めることに適していると言われております。

しかし変化の速いVUCAの時代、不確実な時代においては、PDCAサイクルでは対応が遅れるとの指摘もあり、この不確実な時代に対応する目的に開発されたフレームワークとして、OODA、ウーダと読むそうですが、OODAループを回すことを推奨されております。

先入観や常識に捕らわれない観察を行うオブザーブから始まり、次に、状況把握を行うオリエンツ、次に、意思決定のディサイド、そして行動を起こすアクト。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

このOODAループを繰り返すことで迅速な対応が可能になるとされています。

これからの市政運営や私たちの議会での評価の手法も、このようにアップデートしなければと考えた次第であります。

そして、この変化の速い時代が要請するリーダー像は、先入観や常識に捕らわれない観察、オブザーブを行う、いわゆる現場第一主義のリーダーであるとも考えております。

そこで、就任直後から新型コロナ対策、そして、人口減少・超高齢化時代の山積する社会課題への対応、現在も継続し長期化が想定される物価高騰への対応など、様々な市政運営上の困難な課題に対して、市長の実績やビジョンにも掲げる、対話と現場主義をモットーに、どのような市政運営上の決断を下し取り組まれたのか、お聞かせください。

市政運営についての2つ目は、新年度予算について伺います。

予算とは、何にいくら使うことができるかという支出の計画ですが、同時にその支出する金額が何の名目で、どれぐらい入って来るかという収入の計画でもあります。当たり前すぎるかと思いますが、支出は収入の範囲でないと使えないことになります。

新年度予算の概要を発表された1月末の記者会見の中でも、神谷市長は、「新清掃工場や小学校の新設、扶助費である児童手当や民間保育所の運営費などの増により、一般会計が5,500億円を超え過去最大となった。今後、一層の歳入の確保、事業の見直しをしながら、安定的な財政運営を目指していかなければいけないという思いを強くしている」と述べられておられました。

財源確保ができないことには、新しい政策課題に対応する施策、事業が実施できないことになります。言い換えれば、毎年度、新しく手掛ける優先度の高い施策、事業を実施するために、財源を確保するため、財政健全化の取組を行わなければなりません。財政健全化の取組は目的ではなく、財源確保の手段であると考えております。

そこで、新年度予算編成における財源については、財源確保についての観点から、政策判断や選択の基準について、さらには財政局との査定については、どのような基準で実施されたのか。

あわせて、財政健全化の取組については、財源確保のために、どのような取組に注力されたのか伺います。

市政運営についての3つ目に、新年度予算における重点的に取り組む分野について伺います。

昨年の第4回定例会の我が会派の代表質問に対して、市長から重点分野・施策については、将来負担とのバランスや財政の健全性に配慮しながら、限られた財源の効率的な配分、施策の重点化を図る必要があると示され、避けられない人口減少局面の中で、いかに豊かで安全な市民生活を実現し、市民の皆様が千葉市に住み続けたいと思っていただけるかが重要とされました。

また、市民生活の向上や都市の活力向上に資する施策のほか、持続可能な財政運営のため、歳入確保の面から、将来の税源の涵養につながる取組についても、重点的な予算配分が必要であるとの認識が示されました。その上で、具体的な施策に言及されましたが、改めて、それらの考えをお示ししたいと思っております。

そこで、伺います。

令和7年度新年度予算において重点的に取り組む分野を、どのように具現化されたのか、お聞かせください。

市政運営の基本姿勢についての2番目に、中小企業・小規模事業者支援について伺います。

今年の1月上旬に、2024年に休廃業・解散した企業は全国で6万件を突破し、過去最多を更新したとの報道もあり、公明党の強みである庶民感覚を経済政策において発揮してほしいとの声を受け、中小企業等が景気回復を実感できるよう、さらなる支援強化が求められております。

中小企業・小規模事業者支援についての1つ目は、中小企業等の稼ぐ力への支援について伺います。

世界経済の動向を見ると物価高が長期化する懸念があります。そして、中小企業等は、原材料費や人件費の高騰、人手不足に後継者の不在、さらには利益率の減少など、様々な課題を乗り越え経営力をつけ、力強く成長するための伴走支援が引き続き必要と考えております。

政府は、昨年12月の経済財政諮問会議において、2025年度は名目賃金が前年度比2.8%上昇する一方で、消費者物価指数の伸びは2.0%に留まるとの見通しを示しました。

そして、今年度2024年度は名目賃金が2.8%、消費者物価指数が2.5%で、今年度を通じて、賃金上昇率は物価上昇率を上回り、2025年度には、それが定着し実質個人消費が徐々に増えると分析されております。

しかしながら、この賃金上昇に伴って実質個人消費が、徐々に増加するためには、2024年度同様の高い賃上げが実現できる環境整備を続けることが、この見通しの前提条件であり、引き続き、物価高を上回る賃上げの実現に総力を挙げるべきであります。

具体的には、中小企業・小規模事業者を含めた全ての事業者が持続的に賃上げの原資を確保できるよう、サプライチェーン全体での労務費を含めた適切な価格転嫁を日本の新たな商習慣として定着させていくべきと考えております。

2025年度の国の予算では、中小企業が賃上げの原資を確保できるよう適切な価格転嫁を進めるため、下請けGメンによる取引実態の把握や指導徹底などを強化する中小企業取引対策事業に、昨年度比1.1億円増の29億円が計上されております。

また、収益力改善や事業承継などの支援も展開するとのことでもあります。

そして、国の税制面の支援においては、成長意欲の高い企業が思い切った設備投資を行えるよう中小企業経営強化税制も延長、拡充することを承知しております。

そこで、1つ目の中小企業の稼ぐ力への支援について伺います。

1つに、IT導入など生産性向上について伺います。

2つに、税制優遇など国支援の活用についてお聞かせください。

3つに、本市の価格転嫁対策について。

以上、これら3点の、これまでの取組と成果及び新年度の施策展開について、お聞かせください。

次に、リスクリングにおいて重要な位置づけにあるとされるエッセンシャルワーカーを高度化する取組について取り上げたいと思います。

人手不足が続く医療、介護、交通、インフラ、物流、小売り、農業等に従事するエッセンシャルワーカーは、市民の最低限の生活や快適な生活を維持するために欠かせない地域経済圏の担い手であります。

この分野での人手不足に対応するために、先端技術を導入し生産性を向上させることや、リスクリングにより、導入した技術を使いこなすスキルを持つ高度化したエッセンシャルワーカーを増やすことが必要であると考えます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

従来の専門学校が地域経済圏で働く労働者の技能向上を下支えしてきたと言われておりますが、さらに、もう一段階のレベルアップを可能とする、技術革新やビジネスモデルのアップデートを行うことのできる生涯型のリカレント学習・高等教育機関、いわゆるプロフェッショナルスクールの増設が重要との専門家からの指摘があります。

また、令和5年5月には、三位一体の労働市場改革の指針においても、リスクリングによる能力向上の支援が示されているように、年齢や性別に関わらず労働者が自らの意思でリスクリングを行い、より賃金の高い成長分野への労働移動やキャリアアップができる社会づくりをより一層にめざすべきであります。

そこで伺います。

1つに、市内中小企業等で働く人のリスクリングについての支援について、本市の取組についてお聞かせください。

2つに、市内には美浜区の高度ポリテク、中央区のポリテクカレッジ、稲毛区のポリテクセンター千葉と、3つのポリテクがあり、中小企業等のリスクリングにおいて有用な地域資源であると考えますが、3施設と本市との連携について伺います。お聞かせください。

次に、中小企業・小規模事業者支援についての2つ目に、中小企業者・創業者向け相談について伺います。

初めに、創業支援についてです。

繰り返しになりますが、現在、我が国の中小企業は、エネルギー・原材料の価格高騰等の影響により厳しい経営環境に置かれております。また、少子高齢化やSDGs等の新たな価値観への移行、国際情勢のリスク増大など、経済及び社会の構造変化に直面しております。

このような中において、現在の状況に対応し、挑戦する新たな経済の担い手の創出が地域経済活性化の鍵となっていると考えております。

本市では令和4年に、千葉市スタートアップ・エコシステムを形成し、様々な支援機関、千葉市、千葉県、千葉市産業振興財団、商工会議所等の支援団体、金融機関、大学・研究機関、民間企業等の相互連携による、創業から成長、成功までをサポートする環境を構築しているとのことで、その伴走型の支援も大いに期待されるところであります。

そこで伺います。

本市の創業支援については、どのような考えに基づき、どのように取り組んでいるのかお聞かせください。

次に、2つ目として、事業承継とM&Aについて伺います。

2023年に実施した日本政策金融公庫の調査では、60歳以上の経営者の内、約60%以上が将来的な廃業を予定しているとの調査結果があります。後継者不足を要因とした中小企業の休業や廃業が増加し、地域経済を支える雇用や技術力への影響が懸念されております。しかし、そのような中、事業承継の支援やM&A、合併・買収の促進による企業の世代交代や成長を促す機会への転換も期待されております。

事業承継支援については、これまでの制度面や支援メニューが揃ってはいるものの、どのようにしていくべきかが分からず、日々の事業活動に追われ事業承継に手が付けられずにいる経営者が多いと言われております。専門家の意見としては事業承継には、準備に5年間は必要とされ、新旧の並走期間も確保できることが望ましいとの指摘もあります。

また、厳しい意見としては、高齢化が進展した日本においては、企業の刷新が必要であり、

今後は経営が悪化した企業に対する過度な金融支援による延命ではなく、円滑な退出をめざした支援も必要とされています。

一方、M&A、合併・買収については、昨今、注目が集まっているものの、やはり日本では終身雇用の慣行や企業を売り買いすることへの忌避感が強く、バブル崩壊やリーマンショックなどで見られた、仕方がなくのM&Aに強くマイナスイメージがついてしまった感は否めません。

しかしながら、M&A、合併・買収とは企業同士のお見合いとも言われ、後継者不在の中小企業にとっては承継先の選択肢の1つとなります。私はM&Aによる親族外の承継の促進は、優良な人材が不足している企業にとって有効と考えております。

そこで伺います。

本市としても事業承継の1つの選択肢となるM&Aを、中小企業等の活性化に資する取組として、積極的に促進すべきと考えますが見解を伺います。

次に、中小企業者・創業者向け相談についての最後に、中小企業等への障害者雇用の推進について伺います。

先般、一般社団法人千葉県中小企業家同友会、障がい者雇用と多様な働き方を考える委員会の役員の方と意見交換をする機会があり、中小企業等において、障害者の方の就労体験に理解のある経営者をつなぐ取組を御教示いただきました。

また、この同友会には、千葉市内に事業所をもつ386社が加盟されているとのことであります。

今まで障害者を雇用したことがない中小企業等からは、やはり一歩目を踏み出せないでいることや、大企業の特例子会社のように、中小企業等には、障害者の受入れのための専任の人員配置がないことも、障害者雇用の広げる上で、大きな課題であるとのことでありました。

また、県内16圏域に分け、その圏域ごとに千葉県障害者就業・生活支援センターが配置され、障害者の方の就労等に関する支援を行う施設がございます。千葉市を、千葉市圏域を担当する美浜区新港の千葉障害者就業支援キャリアセンターへも現状を把握するために視察いたしました。

就労支援事業所の偏在や就労継続支援事業A型の実態などを通して、さらには、中小企業等への障害者雇用の課題等について、現状を伺うことができました。

そこで伺います。

中小企業等が、障害者の方を受入れ、継続的な雇用につなげるために必要な支援、例えば、障害者の就労を支援する機関と中小企業等との連携を強化することなどについて、どのような取組をすべきと考えているのかなど、中小企業による障害者雇用の推進に向けての市の取組についてお聞かせください。

次に、中小企業・小規模事業者支援についての3つ目に、千葉市のものづくりや先端技術開発への支援について伺います。

中でも、ものづくりの製造業とデザイン力を組み合わせることなど、デザイン思考を専門家から得ることが、市内の優良なものづくり企業の販路拡大への支援に大いに資するものと考えます。

昨年12月に、千葉市産業振興財団を視察し、財団の産学連携支援の方向性の中で、産学合同シーズ交流会が開催されていることや、中小企業の課題解決のために、デザイン経営、デザイ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

ン思考を提唱されていることを伺いましたが、中小企業等だけでは持ち合わせないデザインのアイデア、思考が、特にものづくり企業に、より積極的に活かされるべきと考えております。そこで伺います。

ものづくり企業におけるデザイン経営の導入についてお聞かせください。

市政運営の基本姿勢についての3番目に、協同労働について伺います。

2020年12月に労働者協同組合法が成立し、2022年10月に施行されております。この法律は協同労働の理念を持つ団体のうち、同法の要件を満たす団体に対して、労働者協同組合としての法人格を与えるとともに、その設立や管理等について定める法律になります。

同法に定められた協同労働とは、働く人が自ら出資し、事業の運営に関わりつつ事業に従事するという働き方になります。また、株式会社では、出資、経営、労働が分離しますが、協同労働に関わる人たちは、組合を組織し、その組合の出資、経営、労働の全てを担うものとされております。

協同労働の意義としては、1つに地域課題の解決につながるものが挙げられています。協同労働が地域社会で必要とされる仕事を担い、地域課題を解決することが主たる目的としております。

意義の2つ目に、多様な人材が活躍できる機会の創出につながるものが挙げられます。協同労働では、働き方や仕事内容を組合員同士が話し合っ決めていくことになるため、多様な働き方が可能な環境をつくりやすいというメリットがあるとのことでもあります。

また、意義の3つ目には、主体的な働き方を実現できることが挙げられます。協同労働では、組合の経営方針や働き方などを、組合員が話し合っ決めていくことになることから、単に雇われるだけでなく主体者としてやりがいを持って働くことができるとされています。

コロナ禍後は、特に使用者、労働者ともに働き方の見直しがなされる中で、雇う側と雇われる側という従来の労使関係に代わる選択肢として、私はこの労働者協同組合に注目しております。

また、ロックダウンの時期に若者たちが自分探しや働く意義、人生について考え出したことがありました。今後は、この協同労働が、地域活動に携わる方だけでなく、地域で活動される幅広い層に広がっていくことを期待しております。

全国的に、協同労働の働き方が広がっている分野を見ますと、児童、高齢者、障害者、困窮者等への福祉事業が多いことから、協同労働と福祉は親和性が高いと認識しております。

また、農業や食に関する活動も協同労働の働き方で展開されている分野でもあります。

これまで令和3年第1回定例会において、会派の一般質問として取り上げ、この協同労働という新しい働き方の取組についての捉え方を伺ってより、約4年の時間経過があります。社会経済状況の変化への対応や多様な地域の活動主体の機能維持を図るためには、この協同労働を活用したソーシャルビジネスを日常生活圏に確立することこそが、行政を補完する地域活動の総合的、抜本的な見直しの上で求められているのではないかと考えております。

そこで、あらためて本市として労働者協同組合法について、どのように認識しているのか伺います。

あわせて企業、企業組合やNPO法人をはじめとする地域で活動される団体に労働者協同組合法の趣旨や制度を周知すべきと考えますが市長の見解を伺います。

市政運営の基本姿勢についての4番目に、観光振興について伺います。

御存知のように、地方創生の切り札の1つに観光が位置付けられています。

私としては、地域の社会・経済に好循環を生む持続可能な観光地域づくりを推進していきたいと考えております。また、観光振興に関する千葉市の予算の変遷についても確認したいと考えております。

それでは、観光振興についての1つ目に、市内観光コンテンツについて伺います。

観光コンテンツの磨き上げは、地道で普通のアウトプットを繰り返しながらも、どこまで千葉市の観光コンテンツが魅力的なものになってきているのかと段階的に考察していく中で、千葉市の観光が、大きく飛躍できることにつながると考えております。

残念ながら全国的な突出した観光地ではないわけですので、大胆に一足飛びに取組を進めたり、奇をてらうことは、千葉市観光振興の身の丈にあってはいないと考えております。

また、ありそうでなかったものをつくり出すときに、差別化というキーワードがよく使われます。ほんの少し違うことに加えて、精度の高い知識が加わることで付加価値が付き、千葉市の観光コンテンツの良さを皆に伝わるように情報を整理していくと、ありきたりな観光コンテンツでも磨きがかかるのではないかと考えております。

センスのある千葉市の観光をつくっていくため、千葉市の観光に携わる皆さんには、観光に関する知識を収集し、センスを磨く努力を惜しまないようにしていただきたいと思っております。

そして、千葉市観光の高付加価値化により地域経済活性化に資する取組も並行して進めるべきと考えております。

特に、地域経済活性化につながる市内宿泊客数の増加に向けての取組が重要視されております。

そこで伺います。

市内観光コンテンツにおいて、1つに、これまで、どのような取組を積み上げられてこられたのかお聞かせください。

2つに、今後の取組については、どのような施策を展開されるのか伺います。

2つに、千葉市版の観光地域づくり法人、観光DMOの構築について伺います。

国において、地域観光産業が新たな基幹産業として、成長、発展させることが示され、2015年に、観光協会とは異なる概念の、地域において観光を振興する新たな司令塔機能を持った組織を作ろうと、観光庁より日本版DMO候補法人の登録制度が創設されたと承知しております。

私も地域の観光戦略を策定し観光資源の管理やプロモーション活動を包括的に行う地域のDMOの役割は重要と考えてきました。

地域の観光地化に注目しても、当然1つの事業者の単独事業ではなし得ませんので、地域にある多様な事業者、団体の集合体として形成され、魅力的な観光地化がなされます。

一方で、多様な関係者で物事を動かそうとしても、その集合体のコミュニケーションをとって、多様な関係者間の調整を働かせないと、地域の観光地化という目的に向かった活動が成り立ちません。

そこでDMOが観光の司令塔として機能するには、地域の状況や市内事業者、市民のことを良く知る組織が必要だと思います。その点からすると既存の千葉市観光協会をバージョンアップすることで、千葉市のDMOとして据えることが望ましいのではないかと考えております。

また、このDMOは観光を活用しながら地域経営を行うために必要なプラットフォーム的な

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

位置づけですので、懸念するのは、やはり形だけのDMOにならないよう、地域の現場で観光に関わる市と民間が、観光の在り方や千葉市のDMOの在り方についてなど、主体的な話し合いを行って創設すべきものと考えております。

平成31年第1回定例会の私の一般質問において、千葉市の観光をコーディネートするDMOについての考え方について質問したところ、当時の答弁では、抜粋ですが「観光協会と緊密に連携し、観光を通じた地域経済の活性化に向け、日本版DMOの登録制度の活用も選択肢の一つとしながら、東京や地方とは異なる本市らしい体制のあり方について、さらに検討を加えてまいります」といただいております。

そこで伺います。

1 つに、これまでの千葉市のDMO検討経緯についてお示しください。

2 つに、千葉市の観光地域づくり法人、観光DMOの構築に向けての考え方について伺います。

観光振興についての最後に、観光行政の在り方について伺います。

これまでの観光振興施策を踏まえて、財源を含めた今後の観光行政の在り方についてお聞かせください。

次に、総合政策行政の内、防災・減災対策におけるハザードマップの整備について伺います。

各地で頻発する自然災害を前に、防災・減災対策の強化への関心が高まっております。中でも、高齢者や障害者といった要配慮者は、災害時には情報把握・避難といった活動が円滑かつ迅速に行いにくい立場に置かれており、施策の充実が求められております。

このことについては、会派として強く主張をしてきた、要支援者の個別避難計画の作成をはじめ、避難所における非常用電源の確保や各種備蓄品の整備に取り組まれており、一定の評価をしておりますが、より多角的な施策の必要性も感じるところであります。

他方、ハザードマップについては、水防法や土砂災害防止法などにより、各自治体での作成が義務化されており、本市でも令和2年度にはウェブ版をリリースされましたが、一昨年5月には、水害ハザードマップについて、ユニバーサルデザインの反映など、国により作成の手引きが再改定されたところであります。

そうした中、新年度予算案では、視覚障害者が適切な避難行動を取ることができるよう、音声で災害リスクを読み上げるサービスを導入するとして、ハザードマップの整備費用が計上されております。

そこで、予算計上に至った経緯及び整備の考え方について。また、同サービスの概要とその効果について、お聞かせください。

次に、市民行政のうち、フェアトレードの推進について伺います。

フェアトレードとは、公平な貿易を指し、生産者の労働に見合った価値、価格で対等な取引が行われるパートナーシップを指し、国連サミットで採択された世界共通の目標、SDGsとの親和性が極めて高く、目標達成に寄与する施策として注目されております。

現在、フェアトレードの取組は、行政、企業、商店、市民団体など一体となり、フェアトレードタウン運動として、世界30か国以上、2,000以上の自治体が認定を受け、国内では、2011年に初の認定を受けた熊本市を含む6都市に広がっているとも聞いております。

本市では、2026年度を目標として、フェアトレードタウン認定を目指していると伺っており、これまで我が会派として求めてきた、SDGsの推進や多文化共生社会の構築などに関連する

施策として一定の評価をするところであります。

一方、国際社会への貢献や多文化共生社会の構築はもとより、地産地消への対応、障害者就労や優先調達など、本市におけるフェアトレードに関連する課題も多岐に上る中で、今後どのように進められるのか伺います。

1つに、本市が目指すフェアトレードタウンについて。

2つに、フェアトレードタウン基準達成への対策と対応について。

3つに、本市のフェアトレードの課題認識とそれに対する取組についてお聞かせください。

次に、市民行政の2つ目に、平和啓発事業について伺います。

近年の世界情勢に目を向けますと、長期化したウクライナ情勢、停戦合意に世界が注目しているイスラエル・パレスチナ問題、日本被団協のノーベル平和賞受賞など、平和の大切さを考える機会の多かった中で、特に、戦後80年となる本年令和7年は、80年前に空襲を経験した私たち千葉市において、戦争体験者の高齢化が進み、次世代への戦争の記憶の継承が喫緊の課題となっております。

我が会派としまして、平和啓発事業を推進し、千葉公園を中心に戦跡の保存や、戦災資料の事例を通じてデジタル平和資料館の設置、さらには空襲襲撃資料の収集の呼びかけを提案してきたところでございます。

特に、デジタル平和資料館については、VRなど若い世代に訴求力のある表現方法の活用を求めてきましたが、若い世代に向けての啓発とともに、若い世代とともに啓発する取組が効果的であり、今後のまちづくりにおいても重要と考えます。

そこで伺います。

1つに、戦後80年となる来年度の平和啓発事業の取組について。

2つに、若い世代との協働を含めたデジタル平和資料館の進捗状況について、お聞かせください。

保健福祉行政の1つ目に、带状疱疹予防接種について伺います。

带状疱疹は、再帰感染により発症する皮疹、疼痛を特徴とする疾患で、水ぼうそうに初感染後、生涯にわたって神経に潜伏しているウイルスとも言われており、加齢や疲労など、免疫力の低下によって再活性化して起こる病態をいい、50歳代以降で罹患率が高くなり、70歳頃をピークに発症すると言われております。

特に、60歳以上の带状疱疹患者のうち、3.4%が入院を要したとされ、また、合併症による皮膚病変が治癒した後に、数か月から数年にわたり持続する、带状疱疹後神経痛などに悩まされることも聞いております。発症や重症化、それに伴う後遺症の減少につなげるため、会派として、国への定期接種化の要望をはじめ、本市独自の助成などを強く求めてまいりました。

昨年12月の厚生労働省専門部会で、本年4月から定期接種化する方針が了承され、原則65歳の方と経過措置として70歳から5歳刻みの年齢を対象に、接種費用の一部を公費で助成すると聞いております。

そこで、本市の対応について伺います。

1つに、定期接種化の対応について。

2つに、接種費用の自己負担額について、見解を伺います。

保健福祉行政の2つ目に、障害者基幹相談支援センターの運営について伺います。

障害者のワンストップの相談窓口である障害者基幹相談支援センターは、令和2年10月の開

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

設以来、地域の障害者相談支援施設の中核として障害者本人やその家族に、非常に頼りにされている機関であると承知しております。また、来年度予算では、職員の増員も図られるとお聞きしております。

しかし、障害者のニーズの多様化や重度の障害者の増加、また支援者の高齢化など、多くの課題に対応が求められていることや、昨今の障害者グループホームの増加がある中、障害者の御家族からは、どこの施設を選べば良いかわからないとの声を会派議員に寄せられております。

一方、反対に施設側からは、様々な障害特性の方への支援に困難を感じているとの声もあり、障害者施設への入居時のマッチング支援や入居後のアフターフォローなども求められております。

そこで伺います。

1つに、障害者基幹相談支援センターのこれまでの取組と課題について。

2つに、今後の障害者基幹相談支援センターの業務や体制の充実について。以上2点についてお聞かせください。

次に、こども未来行政の内、1つ目に、こども誰でも通園制度について伺います。

本制度は、令和5年12月に閣議決定された、こども未来戦略に基づき新たに創設されることとなり、その内容は、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付になります。

令和6年度は制度の本格実施を見据えた試行的事業を全国118自治体で実施。令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されることとなっております。

本市においては、保育所等に通っていないゼロ歳6か月から満3歳未満の子どもを対象に、月10時間の利用を上限とした試行的事業を令和6年7月から実施しております。

そこで伺います。

1つに、本市における試行的事業の実施状況についてお聞かせください。

2つに、利用者及び事業者側から示された評価と課題についてお示しください。

3つに、今後の法制化等への対応についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、こども未来行政の2つ目に、保育施設における医療的ケア児の支援について伺います。

国によれば、在宅生活の19歳以下の医療的ケア児は約2万人に上り、この15年で倍増しているとされております。そうしたなか、居住地域に関わらず、適切な支援をすることが国や自治体の責務と明記され、医療的ケア児支援法が施行された令和3年9月以降、本県では支援センターが設置され、本市においても、保育施設への看護師の配置など、様々な取り組みがされてきたことを承知しております。

一方で、医療的ケア児の保護者は慢性的な睡眠不足や疲労感がある、医療的ケア児を受入れられる保育施設が限られているなどの困りごとを抱えているという国の調査結果が出ており、家族の負担は想像以上に重く、必要とされるサービスの量も質も依然として不足していることから、さらなる支援環境の改善は不可欠であります。本市にあっても医療的ケア児が増加する中、保育所における受入施設の確保や、個々の状況等に応じた適切な支援が重要であることか

ら、改めて伺います。

1つに、本市では本年度5施設で14人の医療的ケア児を受入れていると伺っておりますが、その体制など受入れの現状について。

2つに、新年度予算案における医療的ケアに係る備品等支援について、計上するに至った背景及び考え方について。

3つに、同補助制度の概要と実支援の拡充について。以上、3点お聞かせください。

次に、環境行政について、脱炭素社会実現に向けた取組について伺います。

本市は、2022年11月、環境省の脱炭素先行地域として選定され、『脱炭素で磨き上げる都市の魅力～「行きたい」「住みたい」「安心できる」千葉県へ～』をテーマに、市域の脱炭素化に取り組んでいると認識しております。

本市における脱炭素先行地域の取組としては、市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを目指す取組を行っており、2030年度の目標を前倒しし、2026年度の達成を目指すとなっております。

本年1月17日には、浅尾環境大臣が本市役所に視察来所され、神谷市長自らが脱炭素先行地域事業の説明をされ、大臣から、全国モデルとして横展開を図ってほしいとのコメントをいただいたこともあり、着実な実施が期待されるところであります。

一方で、先行地域事業は一部の地域における取組であることから、市域全体の脱炭素化を進めるためには、千葉市地球温暖化対策実行計画の推進が重要であると考えており、計画の目標達成に向けては、我が会派がかねてから要望しています再エネの導入や省エネの推進が必要不可欠であります。

そこで、2点伺います。

1つに、再エネの導入及び省エネの推進に対する本市の考え方について。

2つに、今後の取組について、お示しください。

次に、農政について、畜産農家への支援について伺います。

農林水産省が公表している、市町村別農業産出額（推計）によれば、本市農業の合計産出額は89億7,000万円。うち畜産産出額は19億2,000万円、農業産出額合計の約21%を占めております。

この畜産産出額19億2,000万円は、全国20政令指定都市の中で7番目の数値であり、首都圏ではトップとなっております。

畜産業における近年の課題として、飼料価格の高騰による経営の圧迫化が挙げられます。本市においても畜産農家の経営支援のための対策を講じておりますが、飼料の大半を輸入に頼っている状況下、為替や国際情勢等飼料価格に影響を与えている諸状況の改善には相当の時間を要すると思われ、飼料価格の高騰は当面続くと考えられます。

また、農林水産省によれば、飼料にかかるコストは、畜産農家の経営コストの3から5割程度を占めるとされており、飼料コストを低減し、持続的な畜産物の生産には、国産飼料の生産、利用の拡大を進めることが重要であるとし、本市においても今後、中・長期的な取組が必要と考えます。

そこで伺います。

1つに、本市における畜産業の位置づけについてお聞かせください。

2つに、畜産農家へのこれまでの支援状況についてお示しください。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

3つに、今後の取組の方向性についてお聞かせください。

次に都市行政について、木造住宅の耐震化について伺います。

本年1月17日、阪神・淡路大震災より30年となりました。当時、震源となった神戸市などを中心に兵庫県では、住宅の全壊が約10万棟に上り、お亡くなりになった方の死因の約8割が窒息、圧死だったことから、これ以降、全国の自治体において、同震災の教訓として木造住宅の耐震化対策等が進められてきました。

残念ながら昨年1月1日に発生した能登半島地震におきましても、住宅の全壊などによる死者が多く確認されております。

また、全国的に高齢化、過疎化が進む地域においては、耐震化率が相対的に低い傾向となっており、所有者の資力不足や動機不足等も要因と考えられております。

本市においても、今後30年のうちに震度6弱以上の地震が起きる確率が高く、建物の耐震化が求められている一方、耐震改修工事費が高騰する中、耐震化の課題となっている市民の費用負担も増加傾向にあり、さらなる支援が必要と考えます。

そこで、木造住宅の耐震化における近年の補助の実績及び今後の取組について、本市の見解をお聞かせください。

次に、建設行政について、1つ目に橋梁、歩道橋の維持管理について伺います。

本市における重要なインフラ施設であります橋梁、歩道橋は、昭和40年から50年代の人口急増期や幕張新都心や大規模団地などの開発により整備されたものが多く、現在、橋梁は558橋、歩道橋は75橋を本市で管理していると聞いております。

令和6年第4回定例会での我が会派の代表質問で、公共施設の維持管理・更新などに係る取組の重要性を訴えたところであり、市民の安全や生活基盤に直接関わる道路や公共インフラについても、老朽化対策の対象を多く抱えていると考えます。

橋梁長寿命化修繕計画によると、老朽化の目安となる築年数が50年を超えるものは約20%ありましたが、今後20年間で約90%となり、着実かつ速やかに老朽化対策を進めなくてはなりません。

そこで伺います。

1つに、橋梁、歩道橋の維持管理における、これまでの本市の取組について。

2つに、今後の取組について。以上、2点についてお聞かせください。

建設行政の2つ目に、バス停へのベンチ設置について伺います。

これまで駅前広場やバス停、歩道の空間などへ、民間活力も活用しながら、まち全体の歩行空間へのベンチ設置を求めてまいりました。

その結果、駅前広場や生活関連経路については、着実にベンチの設置が進んでおり、また民間からの寄贈も受けるなど、市の取組について一定の評価をしております。

一方、駅前広場以外のバス停のベンチについては、バス事業者が整備主体となっており、整備が進んでいないことから、令和6年第3回定例会の代表質疑において、バス停へのベンチ設置の今後の取組について伺い、高齢者などの外出や路線バスの利用を支援する観点から、新たな駅前広場以外のバス停も対象に、ベンチ設置に取り組むとの答弁があり、令和7年度年度予算において、新規事業として計上されたものと認識しております。

この取組は、高齢者の方々等がバスを待つ際や、買い物の途中で休憩する際に大変に役立つものであり、広い世代の市民の皆様からもニーズの強い取組であります。

その中で、バス路線のある生活関連経路では、バス停のある位置を優先して設置するとの方針が示されておりますが、生活関連経路以外のバス停への設置も期待しているところでもあります。

そこで伺います。

ベンチの設置の方針について、お聞かせください。

次に、消防行政について、火災予防対策に関して伺います。

本市における令和元年から令和6年までの火災発生件数は、コロナ禍の令和2年に一時的に204件に減少したものの、令和元年258件、令和6年259件とほぼ増減が無い状況でございます。

本市においては、火災予防の情報として、火災予防関係、放火関係、住宅用火災警報器関係、消火器関係、防火管理関係の5項目についての情報発信を実施していると認識しておりますが、火災予防対策は、放火対策とたばこ対策について、火災発生時の早期発見と早期通報対策は、住宅火災警報器の設置と設置後のメンテナンスについての指導を強化していく必要があると考えます。

また、過去の火災に関するデータを分析すると共に、近年の住宅設備の変化や天候・自然環境の変化等、様々な住環境の変化に対応した効果的な火災予防対策を実施すべきと考えます。

そこで2点伺います。

1つに、本市における過去6か年の火災発生の特徴及び原因について。

2つに、今後の火災予防対策の取組について、お示しください。

最後に、教育行政に関して、不登校児童生徒への支援について伺います。

本市の不登校児童生徒への支援については、令和4年度から令和6年度にかけて、第1次不登校対策パッケージとして取り組まれてきたものと承知しております。

それらの取組が間もなく計画期間の終期を迎えるにあたり、総括される過程において、学びの多様化学校の設置が発表されたことを評価するものです。

分室型ではなく学校型の学びの多様化学校の設置は県内で初めての取組となり、会派としてもその検討の進捗状況、本市の多様化学校の特徴について強い関心を抱いております。

それとともに、開校まで5年間の期間があることから、現在不登校で苦慮している児童生徒、保護者、御家庭の状況を鑑みますと、これまで求めてきたライトポート、ステップルームティーチャー、各種カウンセラーなどの拡充、またフリースクールとの連携などを通じて、開校までの期間をどのような体制で取り組まれていくのかについても、明らかにしていただきたいと考えます。

そこで伺います。

1つに、学びの多様化学校の開校に向けた検討の進捗状況について。

2つに、本市の学びの多様化学校の特徴について。

3つに、同校の開校予定時期まで、本市における不登校への対策及び不登校児童生徒、保護者への支援をどのように講じていくのかについて、お示しください。

以上で、1回目の質疑を終わります。御答弁をよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（石川 弘君） 答弁願います。神谷市長。

〔市長・神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、公明党千葉市議会議員団を代表されまして、森山和博議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、市政運営についてお答えします。

まず、現場主義の市政運営についてですが、本市を取り巻く情勢は、災害の頻発化と激甚化、昨今の新型コロナウイルス感染症の急速な拡大や、いまだ続く物価高騰の長期化のほか、近い将来避けられない人口減少局面など、変化が大きく先行きが不確かで、将来の予測が困難な状況になっていると認識をしております。

こうした状況下における市政運営は、目下の市民生活を守るための危機管理体制の強化に最優先に取り組んだ上で、市民ニーズに根差したものであるべきと考えており、4年間で計141回の市長と語ろう会、ティーミーティングなどを開催するなど、市民の皆様の声を直接お聞きし対話することによって得た気づきや知見を大切にしながら、スピード感をもって取り組んでまいりました。

未曾有の危機とも言える新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大への対応では、市民の皆様の命と生活を守り、事業活動の維持、回復を図るため、ワクチン接種体制の整備や事業継続のための支援金の支給などに取組、特に令和3年度から4年度にかけては、延べ22回の補正予算を編成し、迅速な対応を続けてまいりました。

長期化する物価高騰への対応についても、市民、事業者の皆様の声をお聞きしながら、影響の大きい子育て世帯等の生活を下支えするため、給付金を支給するとともに、学校・保育施設等の給食費高騰分を市が負担してまいりました。

また、コスト増の影響を受ける中小企業者の事業継続を支えるため、支援金の支給に加え、申請手続の簡素化により支援を行き届きやすくするなど、きめ細やかな対応に努めてまいりました。

こうした緊急的な対策に注力しながら、「みんなが輝く 都市と自然が織りなす・千葉市」の実現のため、好循環を生み出し、持続可能な市政運営に向けて、取り組んできたところであり、先行きが不確かな社会情勢の中、新年度においても、豊かな市民生活と、都市機能・経済活動の持続的な発展につながる予算を編成できたものと考えております。

次に、新年度予算における政策判断の考え方についてですが、新年度予算は、扶助費等の義務的経費や行政コストの増加が見込まれるなど、歳出が歳入を上回る見込みであり、引き続き、財政調整基金の取崩しなどにより収支の均衡を図らざるを得ない厳しい状況でありました。

このため、基礎的自治体として、市民生活に不可欠な行政サービスの提供に取り組んだ上で、本市のさらなる発展につながる新規・拡充事業については、選択と集中を意識しながら、慎重に財源を配分することとしました。

この考えの下、市民生活に密接に関係する清掃工場の建設など、市有施設の老朽化対策を着実に推進した上で、選ばれる都市であり続けるべく、子育てと仕事を両立できる環境や、安心して学べる学習環境のさらなる充実を図るため、子育て支援や教育施策のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、本市の持続的な発展に向けて、ひと中心のウォーカブルな街並みを目指すとともに、雇用・商業等の拠点的作用を果たすため、持続可能で魅了あるまちづくりの推進と都市基盤の充実、強化を進めてまいります。

さらに、市民の皆様とともにまちの歴史を振り返り、将来を考える契機とするとともに、不確かな時代に未来を切り拓くひとづくりの取組を進めるなど、千葉開府900年に向けた取組を着実に推進することとしたところであります。

次に、財政健全化の取組についてですが、新年度予算では、厳しい財政見通しの下、財政の健全性に配慮しながら収支の均衡を図るため、歳入確保と歳出削減の取組を徹底する必要がありますがありました。

このため、歳入確保については、国による補正予算に呼応し、当初予算から前倒すことにより、国庫補助金等の財源を確実に確保するとともに、新たに創設された地方創生に係る国の交付金についても積極的に活用することとしました。

また、公共施設の老朽化への対応についても、市民生活への影響など緊急性に配慮しながら事業を厳選するとともに、地方交付税等の財源措置が有利な市債を活用することにより、負担の軽減を図ることとしました。

さらに、ふるさと納税についても、引き続き、千葉市らしさを表現できる返礼品の充実や、ふるさと納税サイトの活用のほか、積極的な周知啓発を図ることにより、寄附金収入のさらなる確保に取り組むこととしました。

一方、歳出の削減についても、放置自転車の減少を踏まえた運用方法の見直しにより、自転車保管場を6か所から3か所に集約し維持管理費を縮減するほか、児童手当についても、手当額及び支払月の周知方法を見直し、支払通知書の送付を廃止するなど、市民生活への影響に留意しながら、既存の事務事業の見直しに取り組んでまいりました。

こうした対策を講じてもおお収支不足が生じたことから、財政調整基金の取崩しにより収支の均衡を図った一方で、基金借入金の返済として5億円を計上するなど、財政の健全性に配慮した予算を編成したところでございます。

次に、新年度予算において重点的に取り組む分野についてですが、今後顕在化が見込まれる人口減少や少子超高齢社会などに対応しながら、市民の皆様が将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりなど、本市が目指す将来像の実現に向けた取組を推進するべく、予算を重点配分したところでございます。

具体的には、子育て支援・教育施策のさらなる充実として、出産から切れ目のない支援体制を構築するため、生後1か月児の健康診査費用の一部を新たに助成するほか、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを推進するため、民間保育園等の保育士に係る給与改善支援を拡充いたします。

また、不登校児童生徒1人1人の状況に応じた支援を行うため、ステップルームティーチャーの増員やライトポートカウンセラーの全区配置など、さらなる対策強化を図るほか、（仮称）こども・若者基本条例の制定に向けて、こども・若者の意見を市政に反映させるための会議の設置や権利救済委員等の配置に新たに取り組んでまいります。

加えて、災害に強いまちづくりを推進するべく、教育環境の整備と防災機能の充実を図るため、学校体育館への冷暖房設備の整備を着実に推進するとともに、災害対応体制の強化を図るため、引き続き、要配慮者支援に向けた個別避難計画の策定を進めるほか、防犯対策を推進するため、令和7年度中の全校設置に向け、市立学校のへの防犯カメラの設置を進めてまいります。

さらに、健康づくりの促進を図るため、带状疱疹ワクチンについて、自己負担を抑制しつつ、接種費用を助成するとともに、重層的・包括的支援体制の強化として、福祉まるごとサポートセンターにおいて、新たに社会参加に向けた支援を行うほか、障害者の多様化する相談内容に的確に対応するため、基幹相談支援センターの相談員を増員するなど、支援体制を強化してま

います。

また、千葉公園通りを居心地よく歩きたくなる空間とするため、道路改修工事などを行うとともに、バス待ち環境の向上や高齢者の外出支援等のため、新たに駅前広場以外のバス停も対象にベンチの整備を進めるほか、生活に不可欠な既存バス路線の維持、再編のため、引き続き、路線バス事業者への支援を実施いたします。

このほか、市民の皆様の負担を軽減するため、書かない窓口の令和8年1月の導入に向けた整備を進めてまいります。

以上のように、新年度予算では、子育て支援・教育施策のさらなる充実をはじめとして、安全・安心や豊かな市民生活、持続可能で魅力あるまちづくりの取組などに予算を重点配分いたしました。今後とも、本市のさらなる発展に向けて、中長期的な展望に立った施策展開に努めてまいります。

次に、中小企業・小規模事業者支援についてお答えします。

まず、IT導入など生産性向上についてですが、中小企業が抱える、人手不足や恒常的な賃上げの実現などの課題を解決するためには、経営や設備機器におけるDX化を進めることは大変重要であると考えており、本市では、生産性向上や業態転換を図るためのICT化をはじめ、新分野進出等の事業変革や製品やサービスの付加価値を増す取組など、市内中小企業のDX化の支援に取り組んでいるところでございます。

具体的には、ICT環境の構築、導入に係る費用を助成するとともに、千葉市産業振興財団のコーディネーターにより、DX化推進の助言、指導を行っており、経営の高度化と人手不足等に伴うICT化のニーズの高まりを受け、今年度は補助金の採択数が昨年度の2倍に伸びております。

また、専門スキルを有する副業プロ人材のノウハウを活用し、個社別の課題解決等を促進する新規事業創出支援事業においても、経営基盤や体制の強化を図ることで経営効率の向上に向けた支援を行ったところでございます。

企業が、市内経済が持続可能であるためには、生産性の向上は必須のテーマであり、今後もこれらの施策を通じて、中小企業が抱える個々の課題やニーズに寄り添ったきめ細やかな支援に努めてまいります。

次に、国の支援制度の活用についてですが、市内中小企業に国の支援制度の積極的な利用を促すため、市産業振興財団ホームページでの国支援制度の周知や、コーディネーターによる支援企業にマッチする国支援制度の紹介や活用に当たったの助言、申請手続の支援などを行っており、今年度も、支援企業が国の、成長型中小企業等研究開発支援事業である、ゴーテック事業の補助金採択を受けるなどしているところでございます。

また、税制面では令和7年度税制改正大綱で、固定資産税の課税標準の特例措置の延長や中小企業経営強化税制の拡充等が示され、例えば、固定資産税では、先端設備等導入計画の認定を受け、かつ、従業員の賃上げに取り組む中小事業者等が取得する、一定の設備投資等に伴う負担を軽減する固定資産税の特例措置の適用期限が2年間延長されることとなり、改めて、こうした制度を周知するとともに、その積極的な活用を促してまいります。

今後もこれらの取組を通じて、国支援制度の動向を注視しながら、市内中小企業にとって最善、最適な制度の利用ができるよう努めてまいります。

次に、価格転嫁対策についてですが、中小企業の持続的な賃上げの実現のためには、価格転

嫁の円滑化に向けた取組が非常に重要であると考えております。

このため本市では、国が推進するパートナーシップ構築宣言の認知度向上や、昨年10月の九都県市首脳会議で紹介された、価格交渉に役立つ各種支援ツールの市内事業者への利用促進を図るため、本市ホームページに掲載するなど、その周知に努めているところであります。市産業振興財団におきましても、ワンストップ相談窓口において価格転嫁に関する経営相談を受けるとともに、必要に応じてコーディネーターによる伴走支援を行っております。

また、昨年11月に示された国の総合経済対策においては、持続的・構造的賃上げに向けた価格転嫁等の取引適正化の推進がうたわれ、同年12月には中小企業庁が、価格転嫁にも関連して、企業取引研究会報告書を取りまとめるなどしており、こうした動向を十分に踏まえながら、本市としても、今後もこれらの取組を通じて、中小企業の賃上げにつながるよう、円滑な価格転嫁を後押ししてまいります。

次に、市内企業で働く人のリスクリング支援に関する取組についてですが、企業が安定的に人材を確保し、社会や経済情勢の変化への対応や経営基盤の強化につなげることができるよう、従業員の能力向上やリスクリングを含む人材育成を促すことが重要であると考え、各種支援策を実施しているところでございます。

具体的には、市内中小企業が行う研修等に対する助成や、人手不足が生じている業種での従業員の資格取得に対する助成のほか、キャリアアップアドバイザーを企業に派遣し、従業員の能力開発等に関するコンサルティングなどの支援を実施しているところであります。特に研修等に対する助成では、この支援をきっかけに、企業が計画的な人材育成に継続的に取り組むことを目的に、研修計画策定企業に対する上限額引上げも行っております。

また、来年度は、資格取得支援につきまして、運輸業、建設業の対象資格を拡充するとともに、新たに製造業・自動車整備業の関連資格を助成対象に追加いたします。

次に、ポリテク等市内3施設との連携についてですが、3施設を所管する、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部と令和元年に連携協定を締結し、ものづくり産業の人材育成の観点から、様々な取組を連携して実施しているところでございます。

リスクリングに関する連携事例としては、本市の、中小企業人材育成・能力開発推進支援補助金の制度利用を促進するため、3施設が在職者向けに実施する、能力開発セミナーの案内冊子に制度の概要を掲載し、市内事業者に周知をしております。

また、求職者の正規就労や転職を支援するため、ポリテクセンター千葉と連携し、就職に必要なスキルを習得する、公共職業訓練の受講を促進することで、人手不足が生じている技能、技術職への就職を支援しております。

次に、創業支援についてですが、本市では、起業家精神あふれる人材を育成するなどイノベーションの創出や産業の新陳代謝を促す取組を促進するため、起業の裾野を広げる創業支援と、飛躍を目指す企業に対する個社別の成長支援の両面からの施策を展開しているところでございます。

本市の創業支援は、公的支援機関や金融機関、大学、民間企業等の参画機関と連携して、千葉市スタートアップ・エコシステムを形成し、起業前からの切れ目のない支援を行うとともに、創業者向けセミナー・研修の拡充、創業時に必要な費用補助に加え、起業家支援施設であるチバラボを運営しています。

また、創業後の事業者の課題を解決するため、千葉市産業振興財団にワンストップ経営相談

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

窓口を開設するとともに、コーディネーターによる伴走支援を行うなど、創業者のフェーズに合わせた幅広い支援を展開し、次の世代を担う企業の発掘、育成に努めています。

引き続き、スタートアップ・エコシステムなどの支援環境や各種支援メニューの充実に努め、市内外の創業者を集積し、創業の地として選ばれる街を目指して取り組んでまいります。

次に、事業承継の選択肢としてのM&Aの促進についてですが、本市では、中小企業経営者の事業承継に関する理解を促進するため、実際に事業承継を経験した経営者によるセミナーを開催するとともに、企業動向調査で事業承継に関するアンケート調査を実施し、事業承継のニーズなどの把握に努めております。

昨年11月に実施した企業動向調査では、60歳以上の経営者の約44%が、後継者候補がいないと回答しており、中小企業が将来にわたり活力を維持し、発展していくためには、世代交代や企業規模拡大、事業多角化が必要であり、M&Aはその有効な手段の一つであると認識しております。

また、市産業振興財団では、円滑な事業承継に必要な、ローカルベンチマークによる第三者の経営分析の支援を行うとともに、伴走支援の過程でM&Aによる事業承継が課題として顕在化した場合には、千葉県事業承継・引継ぎ支援センター等の支援先への引継ぎを行っているところであります。

今後も、市内中小企業の円滑な事業承継の促進と、事業承継後の企業が抱える生産性向上など様々な経営課題に対し、関係機関と連携を図りながら、地域一体となって支援してまいります。

次に、中小企業による障害者雇用の推進に向けての市の取組についてですが、本市が運営に参画する千葉障害者就業支援キャリアセンターの支援により、企業が障害特性に配慮し、作業工程を見直すことで、障害のある方だけでなく、全ての従業員が働きやすい環境が整うなど、中小企業にとって、労働力の確保だけでなく、働きやすい職場づくりなどのメリットもあると考えております。

本市としましては、引き続き、キャリアセンターに配置した企業支援員による障害者雇用に関する御相談や、企業や障害者就労施設などで構成するネットワーク会議での情報交換などのほか、千葉労働局、ハローワークとの連携による障害者雇用ゼロ企業等を対象とした企業向けチーム支援など、関係機関と連携して中小企業の支援、理解促進と意識の向上に取り組んでまいります。

次に、ものづくり企業におけるデザイン経営の導入についてですが、市産業振興財団では、大学等との産学共同研究事業において、ものづくり企業をはじめとする市内中小企業が抱える課題を解決するための手法として、デザイン経営を取り入れ、独自技術を活かした新商品、新サービスの開発等を促進してきているところです。

また、デザインを活用した経営手法を市内中小企業に広めるため、市産業振興財団が開催する産学合同シーズ交流会では、令和2年度から毎年度、デザイン経営をテーマとして、大学等が有する研究シーズを中小企業の技術に活用することで、どのような課題解決ができるのかについて、デザインの視点を踏まえたプレゼンテーションやマッチングの機会を設けているところであります。

来月にも産学合同シーズ交流会の開催を予定しており、市内のものづくり企業にも参加を促すなど、今後もデザインを企業価値向上のための重要な経営資源として活用し、企業のブラン

ド力向上とイノベーションの創出による、さらなる成長につながるよう、引き続き、ニーズに応じた的確な支援を行ってまいります。

次に、協同労働についてお答えします。

まず、労働者協同組合法への認識についてですが、同法に基づく労働者協同組合は、組合員による出資、意見反映、従事・労働をキーワードに示されるところを基本原理として、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的に設立されるもので、地域の課題解決や活性化とともに、多様な人材が活躍できる機会の創出や主体的な働き方の実現にもつながるものと考えております。

先月1日現在で、全国で122の法人が設立されており、昨年12月の経済産業省産業構造審議会の部会においても、従来の営利企業では維持困難な地域社会に不可欠なサービスの供給を担う、新たな共助型事業体、地域協同プラットフォームの構想が示され、その中では労働者協同組合の活用も事例として挙げられるなどしており、国や先行事例の動向を注視しているところでございます。

次に、地域で活動する団体への周知についてですが、全国では、高齢者介護や生活困窮者支援、子育て支援などの活動事例があり、労働者協同組合は、多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組む選択肢の一つとなり得ることから、地域で活動する団体に対する法の趣旨や制度の周知が重要であると考えております。

引き続き、国や県などから法や制度の案内やセミナーなどの情報提供があった際には、庁内の関係部局が連携し、地域で活動する団体へ周知するよう努めてまいります。

次に、観光振興についてお答えします。

まず、市内観光コンテンツのこれまでの取組についてですが、本市は、首都機能の一翼を担う、交通結節性の高い大都市として発展する一方、海辺や河川、里山などの自然環境に恵まれておりますが、核となるような観光資源が乏しく広域からの集客力が弱いことや、観光資源の認知度の低さにも起因して回遊性が乏しいこと、これらを主な要因として、観光客の滞在時間が短いことが課題であると認識しております。

そこで、本市をブルーエリア、都心部エリア、グリーンエリアの3エリアに分け、それぞれの特色ある地域資源を観光コンテンツとして磨き上げることに取り組んでまいりました。

ブルーエリアでは、本市が誇る人工海浜を活かした誘客につながるよう稲毛海浜公園をリニューアルするとともに、工場夜景や東京湾越しのダイヤモンド富士を新たな海辺の観光資源として、観光ツアーの造成などに取り組んでまいりました。

また、都心部エリアでは、世界一の走行距離を誇る懸垂型モノレールの貸切利用や郷土博物館のリニューアル、千葉市美術館での魅力的な企画展示など、大都市ならではのコンテンツを活かして誘客につなげられるよう取り組んでまいりました。

グリーンエリアでは、大規模公園や観光農園といった自然を体感できるコンテンツが多いことから、エリア名称を、チバノサトとしてブランディングに取組、PR協力事業者と連携した認知度向上の取組や、ドライブマップの作成、デジタルスタンプラリーの実施など、周遊促進に努めてきているところであります。

次に、今後の取組についてですが、本市への誘客拡大及び回遊性の向上を図るため、千葉あそびのウェブ化を契機に、掲載プラン数の拡大等を図り、その中で、人気・ニーズ等の高い市内各エリアの地域資源を活用したモデルプランを造成するとともに、現在、更新を行っている

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

ドライブマップでは、サイクリングコースや歴史・文化施設などの情報を盛り込み、現地での自転車や散策などの体験活動を通じた魅力を発信してまいります。

また、失礼しました、また、アフターMICEへの対応や、大規模イベント等での来訪を宿泊へとつなげ、観光等消費の拡大と滞在時間の長時間化を図るため、夜景観光なども含め、ナイトタイムコンテンツの充実・磨き上げに取り組んでまいります。

加えて、コロナ禍後のインバウンドの戻りが十分でないことから、データに基づき、訪日外国人の消費動向を把握しながら、本市観光の魅力の認知度向上のためのプロモーションを強化するとともに、成田空港でのトランジット時や東京、成田空港に向かう途上での立寄り地、宿泊地としても選ばれるよう、隙間時間を活かせるツアーの造成などにも取り組んでまいります。

次に、これまでのDMOの検討経緯についてですが、平成27年に、観光庁において日本版DMOの登録制度が始まった際に、千葉市観光振興の推進のため、千葉市観光協会のDMO化を念頭に体制の在り方を検討した経緯がございます。

しかしながら、DMO化には、マーケティングなどの専門的な知識能力を持つ人材の配置や運営体制の構築等に多額のコストがかかることが見込まれ、また、活動に伴う安定的な運営資金の確保が強く懸念されたため、DMO化といった形に拘らず、本市と千葉市観光協会、民間事業者が連携して観光振興に取り組んでいくべきとして、一旦検討を終えたところであります。

次に、DMO構築に向けての考え方についてですが、DMOの登録要件の第一に、観光地域づくりを行うことについての多様な関係者との合意形成が掲げられていますが、千葉市観光協会では、令和元年12月に、協会内に商業や農業、交通、宿泊などの観光に携わる事業者で構成する専門委員会を創設し、本市と千葉市観光協会、民間事業者が連携して、観光振興・MICE推進に取り組んできており、DMO的な推進体制は整いつつあるものと考えています。

しかしながら、本市観光コンテンツの質と量、それに裏付けられる安定的な運営資金の確保といった部分では、先に検討を行った際の懸念が払拭されているとは言い難いことから、本市としては、資金確保の面での検討を続けながら、本市と千葉市観光協会、民間事業者がさらに緊密に連携をして、魅力ある観光コンテンツの開発やツアーの造成などに取り組むことで、千葉市の観光の確立、観光を通じた稼ぐ力を向上させ、地域経済を活性化させてまいりたいと考えております。

次に、財源を含めた今後の観光行政の在り方についてですが、本市では、千葉市経済成長・雇用創出ビジョンにおいて、地域特性を活かした観光資源の魅力向上とMICE推進を観光面における戦略に定め、市内各観光エリアでのコンテンツの磨き上げや国内外へのプロモーションのほか、日本有数のコンベンション施設である幕張メッセを有する利点を活かして、国際会議や展示会に加え、音楽フェス、国際スポーツイベント等の誘致に取組、地域のにぎわい創出や観光消費の喚起、都市ブランドの向上に努めてまいりました。

そうした中、昨年の訪日外国人旅行者数が約3,867万人となるとともに、その消費額が8兆円を超え、いずれも過去最高を更新する一方、本市においては、観光資源の認知度や市内の回遊性など従来の課題に加え、インバウンドの回復の遅れや国際会議の開催件数の伸び悩みといった課題が生じてきているところであります。

こうした本市観光を巡る課題解決のため、観光産業は地域社会・経済に好循環を生み出す重要な産業であるとの認識のもと、昨年、現在、昨年11月に設置した、千葉市観光振興検討会議におきまして、今後の観光施策の在り方や、県が導入を予定する宿泊税も含めた財源について、

外部有識者から意見等を伺っているところであります。

この会議での検討も踏まえ、来年度は、本市経済の発展に向けた観光行政としての在り方と、その姿を実現するための観光振興施策の取組方針の策定に取り組んでまいります。

次に、フェアトレードの推進についてお答えします。

まず、本市が目指すフェアトレードタウンについてですが、フェアトレードタウンとは、行政、企業・商店、市民団体などが協力してフェアトレードの輪を広げる都市を目指していくものであります。

特に、本市が目指すフェアトレードタウンは、開発途上国の生産者や労働者が適正な賃金を得ることが可能となり、その生活改善と自立を支援する、インターナショナル・フェアトレードに加え、地産地消をはじめとした地場の生産者や産業の活性化を支援する、ローカル・フェアトレード、そして障害のある方が生産する製品やサービスの適正な価格での購入を通じて、障害者の社会参加や自立を促進する、チャレンジド・フェアトレード、この3つのフェアトレードの実現を目指し取り組んでいこうとするものであります。

次にフェアトレードタウン基準達成への対策と対応についてですが、フェアトレードタウンの認定に必要な基準のうち、数値目標が設定されているものとして、地域の店などによるフェアトレード商品の幅広い提供があり、2品以上のフェアトレード商品を提供する店舗が市内に約100店舗あることが求められております。そのため、来年度では、市内でフェアトレード商品を取り扱っている店舗数等の実態調査を行ってまいります。

そのほか、地域社会への浸透を判断するものとして、地元企業や団体、学校、市民組織がフェアトレードに賛同し、組織の内外でフェアトレードの普及に努めていることが求められていることから、様々な分野の方々が活動を検討していく場として、今月5日に、千葉市フェアトレードタウン推進協議会を設置して、広くフェアトレードへの認識が深められるよう取組を進めているところでございます。

次に、課題認識とそれに対する取組についてですが、フェアトレードの推進にあたっては、広く市民の皆様の関心を高め、その取組を理解し、行動にうつしていただくことが大切であり、また同時に課題でもあると認識をしております。

このため、フェアトレード商品を実際に手に取っていただき、現地の状況や生産者の声を直接聞く機会を提供し、フェアトレードの意義やその効果を分かりやすく伝えることが重要であると考えています。

さらに、市民主体の活動を促進し、参加を呼びかける場づくりを進めることで、持続可能な推進体制を築いていくことが求められております。

そのため、市民団体等と連携し、啓発講座やワークショップを実施するほか、多くの市民の皆様が参加しやすい場所を選定しマーケットイベントを開催するなど、多様な主体の参画と協働を通じて、フェアトレードの普及が図られるよう積極的な取組を進めてまいります。

次に、帯状疱疹ワクチン接種についてお答えします。

まず、定期接種化への対応についてですが、昨年12月の国の厚生科学審議会において、対象者や、開始日などの具体的な内容が示されたため、本年4月からの定期接種開始に向けて、必要な準備を進めているところであります。

本市では、国民健康保険加入者の帯状疱疹罹患患者数を見ると、毎年、2,800人前後となっております。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

定期接種の対象者としましては、各年度中に65歳を迎える方、及び60歳から64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害がある方、また5年間の経過措置として、各年度中に70歳、75歳といった5歳刻みの年齢を迎える方、さらに、令和7年度に限り、100歳以上の全ての方が対象となります。

使用するワクチンについては、1回接種の生ワクチンと、2回接種の不活化ワクチンの、どちらか一つのワクチンを選択して、接種を受けていただくこととなります。

最後に、接種費用の自己負担額についてですが、まず、費用負担の考え方については、ワクチン代と手技料を合計した総接種費用から、自己負担金を差し引いた残りが、自治体の負担となります。

自己負担額については自治体によって異なり、本市では、インフルエンザなど他の高齢者向け予防接種においては、原則、ワクチン代相当額としておりますが、带状疱疹は、ワクチンが高額であることなども勘案し、市民負担を考慮して総接種費用の半額程度としたところであります。

具体的には、総接種費用は、生ワクチンが8,400円程度、不活化ワクチンが1回あたり2万1,600円程度となり、自己負担額は、生ワクチンが4,000円、不活化ワクチンが1回あたり1万円としております。

以上で、答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、並びに教育長から答弁をいたします。

○議長（石川 弘君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、ハザードマップの整備についてお答えをいたします。

まず、予算計上に至った経緯と整備の考え方についてですが、市民の皆様へ、お住いの地域での災害リスクや避難所の位置などを事前に知っていただくことが重要と捉え、ハザードマップの普及に努めているところであります。

国のハザードマップ作成の手引きでは、障害者差別解消法における障害のある方に対する合理的配慮の提供の義務化などを背景として、障害の有無に係わらず、あらゆる主体に対してハザードマップの情報を「わかる・伝わる」ものにしていくことが求められております。

このことを踏まえまして、誰にでもハザードマップを使っていただける施策の一環として、視覚に障害がある方が、音声で災害リスク情報を得ることができるサービスを導入することといたしました。

次に、サービスの概要と効果についてですが、導入を検討しているサービスは、本市の浸水想定区域や土砂災害警戒区域等が反映された、国土地理院の重ねるハザードマップや、気象庁の情報に基づき、現在地と周辺地域の災害リスク情報や気象情報を、音声により自動で読み上げるほか、現在地から最寄りの指定緊急避難場所まで、音声で誘導する機能を有しております。

導入の効果につきましては、これまでのハザードマップでは災害リスク情報を入手することが難しい、視覚に障害のある方も、平常時から自分自身で情報を得ることで、災害への事前の備えにつながり、また、災害時に適切な避難行動を取ることができるものと考えております。

次に、平和行政についてお答えをいたします。

まず、戦後80年となる来年度の平和啓発事業の取組についてですが、例年実施しております広島・長崎への平和の祈り鶴の送呈をはじめ、戦跡をめぐるウォーキングや、平和アニメ上

映・戦災体験講話会のほか、平和啓発パンフレットの掲載内容の充実、千葉空襲写真パネル展の展示数や常設展の常設展示場所を拡充するとともに、本年6月、新たな取組となります、千葉市デジタル平和資料館を市ホームページ上で開設する予定としております。

今後も引き続き、広く市民の皆様に、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるとともに、核兵器などによる戦争への脅威をなくし、市民共通の願いである世界の恒久平和を求める本市、平和都市宣言への理解を深めていただけるよう、平和啓発事業に取り組むほか、戦後80年となる来年度を新たな契機として捉え、デジタル平和資料館の様々なコンテンツを活かし、次世代へ戦争の記憶が引き継がれていけるよう、取組を進めてまいります。

次に、デジタル平和資料館の進捗状況についてですが、掲載するコンテンツにつきましては、千葉空襲体験者、現場の教職員、郷土博物館、NPO法人など複数の市民団体のほか、コネクテッドセンターちばを活用した映像制作系専門学校の学生などの若い世代を含む多くの皆様の協力をいただきながら、製作を進めているところでございます。

また、具体的なコンテンツの内容として、100点近くの戦災資料の詳細なデジタル画像、新たに収録した体験談を含め見やすくチャプター化した戦災体験談、旧鉄道第一聯隊材料廠など市内に残る戦跡を案内する映像など本市の戦災の記憶の保存に関するものや、小中学生が分かりやすく学ぶためにクイズ形式やイラストを使用した資料、千葉空襲を説明したショートムービーなど、特に若い世代にも関心をもってもらえるよう工夫したものとなっております。

デジタル平和資料館が、多くの市民の皆様に、時間、場所を限定せず身近に触れていただけるコンテンツとなるよう、開設に向けまして、引き続き準備を進めてまいります。

次に、障害者基幹相談支援センターの運営についてお答えをいたします。

まず、センターのこれまでの取組と課題についてですが、センターでは、主任相談支援専門員や社会福祉士、精神保健福祉士などの専門職を配置し、ワンストップの相談窓口として相談支援を行うほか、地域の相談支援事業所単体では解決が難しい困難ケースへの専門的な指導、助言を行っております。また、施設を退所した方の地域移行・定着の促進、地域自立支援協議会の運営など、障害のある方を地域全体で支える環境づくりに取り組んでまいりました。

このような取組を通じて、地域での認知度が高まるにつれて、相談件数は増加し続け、緊急時の対応などの地域の中で求められる役割も増えていることから、職員の負担が大きくなっており、1つ1つの案件に対する十分な対応が難しくなっていることが課題であると認識をしております。

次に、今後の障害者基幹相談支援センターの業務や体制の充実についてですが、センターの運営は、5年ごとに運営法人の公募を行っており、本年6月頃を目途に、公募を行う予定であります。

今後の運営期間におきましては、相談件数の増加に対応するため相談支援員を増員することとし、グループホームの入居相談や、障害特性に悩んでいるグループホーム職員への支援などにも取り組むことによりまして、障害のある方が地域で生活し続けることができるよう体制を構築してまいります。

今後も、運営状況を注視していくとともに、障害児者やその家族、事業所からの意見を丁寧に聞きながら、センター機能の充実に努めてまいります。

次に、こども誰でも通園制度についてお答えをいたします。

まず、試行的事業の実施状況についてですが、本格実施を見据えた試行的事業は、昨年7月

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

からスタートしておりまして、現在、幼稚園や公立・民間保育所、認定こども園など25施設で実施しております。

昨年12月末現在で、735人が利用認定を受け、実際に施設を利用した子どもの人数は、合計で197人となっております。利用認定者数、実利用者数ともに、月を追うごとに増加をしております。

次に、利用者や事業者側から示された評価と課題についてですが、昨年12月に行った利用認定者へのアンケートにおきまして、子どもが、保護者のいない場所でも保育者や他の子どもと過ごせるようになった、施設で覚えていたいろいろな遊びをするようになった、育児負担や育児不安が解消されたなどの肯定的な回答をいただいているほか、本事業を、今後も利用したいとの回答が約8割を占めるなど、一定の評価をいただいているものと考えております。

一方で、利用可能な施設が少ない、月10時間では短すぎる、事前登録や予約手続が大変といった御意見もあったことから、実施施設の拡充や適切な利用時間の設定、手続の簡素化などにつくまして検討する必要があるものと認識をしております。

また、事業者側からは、同世代の子どもと関わることでコミュニケーション能力の発達が促される、孤立感や不安感を抱える保護者の育児不安が軽減できるなど、肯定的な評価をいただいている一方で、初めての子どもを安全に預かることの難しさや、事業継続に必要な経費の保障、人員の確保、一時預かりとのすみ分けなど、多岐にわたる課題を御指摘いただいております。これらの解決を図っていく必要があるものと考えております。

次に、法制化等への対応についてですが、こども誰でも通園制度は、次年度から、児童福祉法において、乳児等通園支援事業と位置付けられ、自治体による認可が必要となることから、本事業の設備及び運営に関する基準を定める条例等の議案を本定例会に提出するなど、4月以降も切れ目なく事業を継続するための準備を進めるとともに、所要の経費を当初予算案に計上しております。

今後、試行的事業の検証として行った、利用者、事業者へのアンケートやヒアリングなどでいただいた御意見を踏まえて課題を抽出し、その対応策を検討するとともに、国に対しまして改善を提案、要望するなど、次年度の法制化、令和8年度からの新たな給付制度の開始を見据え、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するという事業の趣旨に適ったものとなるよう、事業を推進してまいります。

次に、保育施設における医療的ケア児の支援についてお答えをいたします。

まず、医療的ケア児の受入体制などの現状についてですが、保育所等での集団生活の中でも医療的ケア児に対して安全に保育の提供と医療的ケアが実施できるよう、基本的な考え方や留意点をまとめた、医療的ケア実施ガイドラインを策定し、本ガイドラインに基づき児童の受入と医療的ケアの実施を行っております。

受入れにあたりましては、医師や学識経験者等で構成される、千葉市障害児等審査指導委員会の審議を経て、集団での保育実施が可能と認められた児童を受入れることとし、その上で担当看護師の配置や安全に医療的ケアを実施できる環境など、必要な体制を整えております。

また、医療的ケアの実施にあたりましては、担当看護師が事前に主治医の指導を受けて、必要な知識とスキルを習得しているほか、児童の主治医、保育所の嘱託医、担当看護師、市の4者で児童の状態やケアの内容などを情報共有する合同会議を定期的の実施するなど、個々の児童の状況に応じた保育の提供と医療的ケアの実施を行っております。

次に、備品等支援を予算化するに至った経緯と考え方についてですが、今後も医療的ケア児の保育ニーズは高まっていくものと考えられる中、受入施設につきましては、保育を必要とする医療的ケア児の住所などを考慮し、まずは公立保育所を中心に拡充に努めるとともに、民間保育園等に対しても、受入れの要請を行っております。

受入れを行う民間保育園等に対しましては、医療的ケア児を担当する看護師等の加配に係る人件費の助成を行うこととしておりますが、実施園からは、児童の状態に合わせた備品購入に要する経費についても負担となっているとの声が寄せられております。

本市といたしましても、受入施設の拡充に向け、備品整備に対する支援の必要性は高いと考えていることから、国が補助制度を創設したことも踏まえ、新年度予算案に計上したものでございます。

最後に、補助制度の概要と実施園の拡充についてですが、当該補助制度は、それぞれの児童における医療的ケアに必要となる備品や、災害対策として停電時などにおいても医療的ケアの実施に必要となる備品の整備にかかる経費に対して補助を行うものでありまして、補助上限額は、それぞれ10万円となっております。

今後につきましては、当該補助制度について、広く民間保育園等に周知を行い、活用を促すことにより、既存実施園の継続や新規実施園の拡充に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、脱炭素社会実現に向けた取組についてお答えします。

まず、再エネの導入及び省エネの推進に対する本市の考え方についてですが、再エネの導入と省エネの推進は、脱炭素社会の実現に向けた極めて重要な施策と認識しており、千葉市地球温暖化対策実行計画において、2030年度の目標として、再エネ導入量を2021年度の約5.5倍に増加させるとともに、市域におけるエネルギー消費量を2013年度比で8.4%削減することを掲げ、市民や事業者等の意識醸成や行動変容の促進を図っております。

これまでの取組として、市民向けに太陽光発電設備等の設置や電気自動車等の購入、事業者向けに省エネ設備の導入等への支援を行ってまいりました。

また、市役所におきましては、避難所となる公民館や私立学校に、太陽光発電設備と蓄電池を設置するなど、災害時のレジリエンスの向上も合わせて実現する取組を進めてきたところでございます。

次に、今後の取組についてですが、市民向けには、これまでの取組に加え、さらなる行動変容を促すため、蓄電池の設置や省エネ効果の高い窓断熱への助成、太陽光発電設備を設置する方への電気自動車購入費助成を拡充するほか、新たに、小学校において省エネ教育プログラムをモデル的に実施するとともに、大学生による省エネ啓発のアイデアを市の事業に取り入れるなど、将来を担う世代を対象とした取組を積極的に実施してまいります。

事業者向けには、省エネ設備の設置費等への助成を継続するとともに、脱炭素推進パートナー支援制度を活用し、国や県の動向、他の事業者の取組等の有益な情報を紹介するなど、行動変容を後押ししてまいります。

また、市役所の取組としては、脱炭素先行地域事業として、清掃工場の余剰電力の活用、市有施設への太陽光発電設備や蓄電池の設置、営農型やフロート型の発電設備の設置など、再エ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

ネの導入を積極的に推進し、当初の計画より4年前倒しとなる令和8年度から、市有施設の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを目指します。

今後も市役所が率先して再エネ導入と省エネに取り組むとともに、市民や事業者等の意識醸成や行動変容を促進し、地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けて取り組んでまいります。

次に、畜産農家への支援についてお答えします。

まず、本市農業における畜産農業の位置づけについてですが、本市畜産業は、大消費地に隣接する恵まれた立地条件のもとに発展し、その産出額は県内54市町村中、14位に位置しております。中でも、乳用牛は市内畜産産出額の約5割を占め、産出額は県内10位となっており、本市の学校給食では地元産の牛乳が供給されるなど、首都圏におきましても、主要な生乳供給地となっております。

こうしたことから、本市では、畜産業は市民の皆様が日々口にする食料を生産する産業であるとともに、地域経済を支える産業の一つであるとの認識のもと、畜産物の安全で安定的な供給と畜産農家などの経営の安定や健全な発展を図るため、千葉市農業基本計画におきまして、畜産農家の経営環境向上に向けた支援をアクションプランに位置づけ、これまで支援に取り組んできております。

次に、これまでの支援状況についてですが、畜産農家の施設整備や機械購入への助成を行うほか、家畜伝染病の発生を予防するため、予防接種やワクチン投与、消毒資材の購入に対して支援する、家畜伝染病予防対策事業や、乳用後継牛の確保を効率的に行うため、性判別精液や受精卵の活用に対して支援する、優良後継牛確保対策事業の助成事業等を行ってまいりました。

また、令和4年度から畜産飼料の価格高騰により、畜産農家の経営に大きな打撃を与えていることから、畜産飼料価格高騰対策を実施し、飼料自給率の向上や適切な給餌による飼料の低減に資する取組を行う畜産農家を支援するため、4年度は24件、5年度は22件の畜産農家に対して、給付金を支給し、経営の安定化を図ってまいりました。

次に、今後の取組についてですが、国際情勢や急激な円安等の影響により、畜産飼料の価格が高騰し、その後も円安基調の継続等から高止まりが続いており、いまだに市内畜産農家の経営に大きな打撃を与えております。

このような状況に鑑みまして、短期的には、現在、補正予算案に計上しております、畜産飼料価格高騰対策事業を市内の畜産農家にもれなく周知し、活用いただけるよう支援してまいりたいと考えております。

また、中・長期的には、輸入飼料に頼らず、耕種農家が飼料作物を生産、供給し、そこで使われる堆肥を畜産農家が生産するという、耕畜連携の取組が必要であると認識しております。

このため、畜産農家、耕種農家、本市を構成員とする、千葉市耕畜連携推進協議会を昨年5月に設立し、畜産農家と耕種農家が連携するモデル地区を設定の上、畜産農家が生産する堆肥を、本市導入の堆肥散布機を用いて協議会が散布するというスキームの構築に向けて、取り組んでいるところでございます。

今後も、現場の声を的確に伺いながら、本市の状況に即した耕畜連携を引き続き促進し、本市畜産業の持続性の確保につなげてまいります。

次に、木造住宅の耐震化についてお答えします。

近年の補助の実績及び今後の取組についてですが、過去5年間の補助件数は、耐震診断が合計14件で、1年当たりの平均で3件、耐震改修が合計117件で、1年当たりの平均で23件でし

た。今年度につきましては、耐震診断が11件、耐震改修が32件と、申し込みが増加しており、能登半島地震の影響によるものと考えられます。

今後の取組についてですが、資材高騰等を踏まえ、国が改修補助の上限額を引き上げるのに併せ、来年度から本市におきましても補助上限額を100万円から115万円に引き上げ、市民の費用負担の軽減を図りたいと考えております。

引き続き、耐震化の必要性について周知啓発を図り、木造住宅の耐震化率の向上に努めてまいります。

次に、橋梁、歩道橋の維持管理についてお答えします。

まず、これまでの取組についてですが、橋梁、歩道橋の維持管理は、平成23年度から、千葉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施しており、計画の継続性を確保しつつ、精度を高めるため、内容を5年ごとに見直し、令和4年度に第3期の改定を行ったところでございます。

当該計画では、施設の老朽化対策を図り、健全化を確保するため、損傷が深刻化する前に修繕等を行う、予防保全型の維持管理として、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを実施しております。2期目の点検では、1期目より施設の健全性が改善されているため、着実に老朽化対策を進めることができているものと考えております。

さらに、維持管理経費の縮減を図るため、利用者の少ない歩道橋は、大規模修繕時に施設の撤去、集約を検討することとしており、これまで、代替え機能となる横断歩道などが確保できました6橋を撤去してきたところでございます。

また、従来60年程度としていた橋梁等の耐用年数を、国の調査研究結果などを参考に、100年まで伸ばすことを目標に取り組む方針といたしました。

次に、今後の取組についてですが、近年、物価高騰により維持管理経費が増加する傾向にある中で、長寿命化修繕計画を着実に推進するため、積極的な新技術の活用や、スケールメリットを活かした発注に努めるとともに、橋梁につきましても撤去、集約の検討に着手することで、経費の縮減を図ってまいります。

また、耐用年数を伸ばすためには、主要な部材に大きな損傷を生じさせないことが重要でありますことから、これまで蓄積してきた点検や修繕の結果を基に、橋梁等の状態を確認し、適切な修繕を行うメンテナンスサイクルの確立に取り組んでまいります。

引き続き、施設の長寿命化を図り、道路交通の安全性と信頼性を将来にわたり確保できるよう努めてまいります。

次に、バス停へのベンチ設置についてお答えします。

設置の方針についてですが、バス停に設置するベンチは、バス待ち環境や道路利用者の利便性を向上させるとともに、高齢者などの外出を支援し、誰もが利用できる休憩施設として整備するものでございます。

設置する場所は、歩行者などが安全にすれ違いのできる幅員が確保でき、病院・診療所、大規模商業施設・スーパー等の生活関連施設から、高齢者が無理なく移動できる範囲にあるバス停を対象に、現在、個別箇所の状況など、設置の可能性について調査しているところでございます。

来年度は、病院や診療所を優先し、各区10基程度、合計60基を設置する予定としております。

今後も、道路利用者が快適で安全に利用できるよう、道路環境の向上に努めてまいります。

次に、火災予防対策についてお答えします。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

まず、本市における過去6年の火災発生の特徴及び原因についてですが、火災件数は令和元年から6年までの平均は243件となっておりますが、令和2年は204件と一時的に減少しており、要因といたしましては、コロナ禍での外出自粛により、多くの方が在宅していたことで住宅火災を未然に防げたことなどが火災減少に影響したと考えております。

また、令和6年は火災により13人の死者が発生しており、10人を超える死者数は平成29年以来7年ぶりで、65歳以上の高齢者が約7割を占めております。

出火原因につきましては、放火及びたばこが常に上位を占めており、次いで配線関係、電気機器、こんろとなっております。

最後に、今後の火災予防対策の取組についてですが、放火は常に出火原因の上位を占めておりますことから、町内自治会等による放火対策や防犯カメラの設置により、放火されない環境づくりを推進してまいりましたが、今後も市政だよりや消防局ホームページ、各種SNS、消防フェアなどのイベント等を活用し、放火対策をより一層進めてまいります。

また、住宅火災による死者の低減を図るため、住宅用火災警報器が義務化されましたが、義務化から16年以上が経過しているものの、いまだに約2割の世帯が未設置の状況でありますことから、奏功事例など、設置効果について広く周知いたしますとともに、住宅用火災警報器は設置から10年を経過すると、電池切れなどにより、有効に作動しないことが考えられますことから、引き続き、適切な維持管理につきましても、様々な機会を捉えて、周知、啓発を図り、住宅火災の予防対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） 不登校児童生徒への支援についてお答えいたします。

まず、学びの多様化学校の開校に向けた検討の進捗状況についてでございますが、本市では、令和4年度から今年度にかけて、不登校対策パッケージを掲げ、教育相談体制の強化やステップルームティーチャーの配置等、総合的な施策を推進してまいりました。

3か年の取組を総括したところ、起立性調節障害や集団生活に不安を抱えるなど、様々な事情や背景から学びたくても登校することができない児童生徒がいること、学校に行けないから学べないではなく、どんな状況でも学び続けられる場がほしいといった学習支援のニーズが高まっていることなどから、学びの保障という観点において課題があるとの認識に至りました。

そこで、誰一人取り残さない教育の実現に向け、それぞれの自己実現を目指した進路選択に結び付くような多様な学びの場である、学びの多様化学校の設置に向けて検討してまいりました。

そうした中、有識者や市民代表の方々と構成されます学校教育審議会に諮問いたしました、来年度を初年度とする、第2次不登校対策パッケージに対しまして、学びの多様化学校の開校準備を進めることと答申されました。

また、市長と教育長、教育委員全員で構成されます総合教育会議におきましても、設置を支持する意見が出たところでございます。

こうした検討経緯を踏まえまして、本市として、中学生を対象とした、学びの多様化学校を設置することと決定いたしました。

次に、本市の学びの多様化学校の特徴についてでございますが、設置形態として採用する学校型は、既存の学校の一部を学級として指定する分教室型に比べ、理科室などの特別教室や体

育館等の施設を専用で使えるほか、より多くの教職員の配置が可能になります。

また、様々な理由により朝の時間に登校が難しい児童生徒にも通いやすい学校とするため、登校時刻の設定を柔軟に行うこと、標準授業時数の1,015時間を、850時間前後とすることなどの特別な教育課程を編成することを検討しております。

さらに、学習活動につきましては、体験学習や職場体験を含むキャリア教育の充実、個別学習や少人数のグループ活動、オンライン学習など多様な学習形態の提供等、1人1人のペースに応じた学びを保障し、自己実現や進路選択につなげることを目指しております。

加えて、教育センターを移設し、学びの多様化学校と併設することで、生徒支援の分析、検証を行い、その内容を、教育センターで行う教職員研修を通しまして、既存の学校の不登校対策に反映をさせ、未然防止や早期発見・早期対応のさらなる強化につなげることを想定しております。

なお、設置場所につきましては、先進自治体の設置状況を踏まえまして、様々な生徒の実態に対応する必要があること、また、市内全域から通うことを考え、交通の利便性が良い旧高洲第二中学校跡地を選定いたしました。

今後も、本市の生徒の実態に即した学びの多様化学校の実現に向けまして、検討を進めてまいります。

最後に、学びの多様化学校開校までの対応についてでございますが、不登校の未然防止や早期発見につきましては、ギガタブによる、心の健康観察の活用や教職員研修の拡充等をさらに推進いたします。

居場所の拡充や教育相談体制の充実につきましては、第2次不登校対策パッケージに基づき、ライトポートの拡充、ステップルームティーチャーの増員等、多様な学びの場のさらなる確保や、交流会の開催方法を工夫するなどして保護者支援の一層の充実を図ってまいります。

学びの多様化学校開校までの期間も継続して、児童生徒1人1人の置かれた状況を踏まえ、学びの保障と学校復帰を含めた社会的自立につながる、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、不登校対策を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 森山和博議員。

○37番（森山和博君） ただいまは、市長はじめ、両副市長、教育長から丁寧な答弁をいただきました。ありがとうございます。

詳細な審議は、明日からの予算審査特別委員会分科会の中で、この代表質疑も踏まえ、会派として力を合わせ行ってまいりたいと考えます。この場では、何点か所感や意見を述べさせていただきます。

初めに、市長の市政運営についてでございます。神谷市長におかれましては、対話と現場主義で得られた市民の声を大切にされ、新年度においても、ひたむきに働き、リーダーシップをとっていただきたいと考えております。

次に、中小企業・小規模事業者支援についてです。

経済を活性化するためには、雇用の7割を占める中小企業の賃上げが不可欠でございます。

昨年の春闘の平均賃上げ率は全体で33年ぶりに5%を超えましたが、中小企業は4.45%に留まるなど大企業と中小企業との差が広がっております。

千葉市におきましては、中小企業の稼ぐ力の支援を引き続き進めていただくことに期待して

おります。

また、今国会では、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を促す下請法の改正を目指すとされています。あわせて国や自治体が発注する官公需の契約の見直しも進めるべきと考えております。この点では、契約の見直しなど千葉市としての取組もできるのかと考えておりますので、期待しております。

次に、観光振興についてでございます。

観光コンテンツやDMOの検討経緯、そして財源を含めた今後の観光行政の在り方について伺いました。

センスの良い千葉市の観光コンテンツとは、精度の高い知識が加わった付加価値を検討することが良いのではないかと考えております。

御存知の方もいらっしゃるかと思いますが、千葉市制100周年の記念漫画「百の歴史を、千の未来へ」と題して編纂された冊子があります。こちらでございます。本宮ひろ志氏にもマンガを製作していただいたもので、本市で暮らし、学び、そして働く幅広い方々に、これまでの歩みや先人たちの業績を知っていただくために、刊行されたものと承知しております。

この記念漫画には、実はかなり詳細な情報量が集約されておりまして、中でも、稲毛海岸の干潟を滑走路として、「民間航空発祥の地 自由な空を求めて」と題した史実につきましては、アニメーション化や、実写化などを行うことで、千葉市の観光にも有効でないかと考えております。また、この記念漫画だけでなく、市制100周年の際に整理されました情報がいくつかあるかと思います。ぜひ、これらを、千葉市の観光コンテンツの磨き上げに活用していただきたいと思います。

次に、観光振興施策を実施するための財源の1つとして宿泊税が議論されておりますが、私としては、ぜひ千葉市として宿泊税を導入すべきと考えております。その上で、その税の徴収につきましては、県による一括徴収が有効であり、その形で実施すべきと考えております。

最後に、教育行政につきましては、不登校児童生徒への支援として、いくつかの所管、意見を述べたいと思います。

学びの多様化学校の開校に向けた検討の進捗状況や特徴を伺いました。そして、開校まで5年間はかかることから、次期不登校対策パッケージの充実が重要と考えました。

まず、学びの多様化学校ですが、特例校としての設置となりますが、通常の公立中学校としての運用であるべき点も求められていることから、給食の提供や部活の実施などにより、生徒の様々な体験機会も確保していただき、もって不登校を未然に防止する役割を果たしていただきたいと思います。

次に、次期・不登校対策パッケージについてですが、公だけではなく民間も含めて、多様な学びの場を提供することが重要と考えております。そうしますとやはり家庭への経済的な支援も必要と考えます。

学校の先生による家庭訪問やスクールカウンセラーの相談、さらには学校内の別室登校、千葉市ではステッフルームへの登校になりますが、これでは残念ながら良い結果が得られない場合、本人と保護者が、それぞれにあったものを選べることが重要になります。

つまりあの、公で難しいときに、民間の学びの場が選択できることが、より容易に検討できることが求められていると考えます。

その上で、これまでの千葉市習い事キャンペーンを例として、バウチャー方式等で、フリー

スクールを利用できることにすることで、家庭のニーズに応えた経済的な支援になるのではないかと考えておりますので、御検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上で、公明党千葉市議会議員団を代表しての質疑といたします。長時間、御清聴大変にありがとうございました。（拍手）

○議長（石川 弘君） 森山和博議員の代表質疑を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午 後 0 時 5 分 休 憩

午 後 1 時 0 分 開 議

○議長（石川 弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質疑を続けます。日本共産党千葉市議会議員団代表、49番・中村公江議員。

〔49番・中村公江君 登壇、拍手〕

○49番（中村公江君） 日本共産党千葉市議会議員団の中村公江です。会派を代表して、代表質疑を行います。

市政運営の基本姿勢について。国政についてです。

石破自公政権は少数与党となり、予算案を与党だけで成立できない状況ですが、裏金問題は無反省、企業団体献金に固執し、能登半島への支援は3,000億円に満たないのに、軍事費には9,000億円もの補正予算を投入し税金の使い方が間違っています。国民の要望実現のために、選択的夫婦別姓、学校給食無償化、学費値上げ中止、マイナ保険強制をやめ現行保険証の存続、消費税減税、企業・団体献金の禁止を進めて行くべきと思われますが、市長の見解をお聞かせください。

次に予算編成について。

新年度予算は一般会計5,500億円、特別会計4,600億円と1兆100億円と対前年度比で約600億円も増加しています。新清掃工場の予算が280億円とピークに達していることや児童手当、民間保育園の経費でそれぞれ47億円の増額が計上され、公共施設の老朽化対策などが、主な要因だとしていますが、私ども日本共産党市議団が求めて来た要望として子育て支援、中小企業支援なども含めてどう反映されてきたのかお聞かせください。

市長の政治資金パーティーについてです。

いま政治と金の問題がこれだけクローズアップされ政治家としての倫理が問われている時期に、市長は、1人2万円のパーティーを行いました。参加した顔ぶれでは、市内の企業が多く、企業から献金を受けているのと同じことになるのではないですか。企業に付度した政治を行わないためにも政治資金パーティーは実施すべきではありません。見解を求めます。

物価高騰が続き、1月にも食品の相次ぐ値上げで、賃金や年金はまともに上がらず、市民の暮らしは、厳しいものです。千葉市では、物価高騰でどのような予算編成をしてきたのかお聞かせください。

能登地震に続き、1月13日にも宮崎で震度5の地震が発生し、南海トラフとの関連も議論されています。災害時に避難所となる学校の体育館のエアコン設置は新年度ようやく30校ほどの中学校で整備されますが、年間30校程度では、5年も6年もかかってしまいます。防災の起債を活用し、もっと計画を前倒して整備すべきではありませんか。お答えください。

県の水道料金の値上げを2割にするとされています。下水道使用量も1か月20立方メート

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

ルで320円の値上げ、国保料の値上げも出されています。それぞれの不足額と市民への影響額はいくらですか。

県との不公平な県単独事業補助金についてです。

そもそも県との不公平な県単独事業補助金によって、21億円は財源が確保されるともいわれており、県に対して市の財源確保をなぜ求めているのですか。

水道の事業では毎年8億円の赤字が生じており、県との水道事業についてその解消はどうなっていますか。

宿泊税についてです。

県が早々と150円を徴収することは決まっているようですが、市議会でも宿泊税の在り方について慎重にすべきとの意見書が全会一致で可決されたことを踏まえ、千葉市で徴収の在り方に県に異議を唱えて行くべきではありませんか。

大型開発についてです。

国際スポーツイベント誘致では、議会が開会する前に既にチケット販売が先行しており、問題です。千葉駅周辺の活性化として中央公園通町公園の連結強化に7億192万円、中央公園プロムナード周辺のまちづくりビジョンの策定に3,000万円、千葉駅周辺市街地再開発に4億9,000万円、千葉駅周辺官民連携まちづくりに8,000万円と千葉駅周辺に特化して、税金投入がされ続けています。千葉駅周辺に特化して、整備を進めていますが、なぜ中心部だけ異常に多額の予算を投じて整備を急ぐのですか。さらに県も市も、新湾岸道路建設も市川から市原まで産業道路を整備するとして巨額の税金を投入しようとしています。整備されても20数年後、人口は減少、交通量も減り続ける中で、莫大な税金を投入して、予算を講じることになります。

環境破壊をして巨額の税金を投入してまで実施すべきではありません。千葉駅周辺の整備と、新湾岸道路プロジェクトは中止すべきです。お答えください。

中小企業への支援についてです。

新年度予算では、企業立地促進で21億5,811万4,000円計上し、昨年度よりも増額し、158社に経費を助成しようとしています。首都圏の政令市で、川崎市やさいたま市では3億から4億程度に過ぎず、21億円もの税金を投入しようとしており、その分、地域で活動している中小企業や商店街への支援策に講じるべきではありませんか。

公契約条例の制定についてです。

昨年の第3回定例会で我が党が公契約条例の制定検討委員会設置条例の提案をしました。市が行う契約において労働者の適正な労働環境や公共事業の品質を確保し、市民サービスの向上、地域経済の活性化を図ることを目的に公契約条例の制定について調査検討を行う検討委員会の設置を求めました。残念ながら否決されてしまいましたが、現在90の自治体で条例化されており、都内は過半数制定されています。物価高騰で資材も高騰し、事業も思うように進んでいないのが現状です。千葉市で労働者の適正な環境を守り、市民サービス向上、地域経済活性化を進めていくためにも公契約条例の制定を求めます。お答えください。

武器見本市についてです。

5月21日から23日まで開催されるD S E I ジャパン2025が、幕張メッセで開催され、2023年3月にもイスラエルの企業が16社も出店し、パレスチナへの攻撃を続けている企業もあり、世界中から非難されています。開催中止を求めて幕張メッセでの武器見本市に反対する会、安保法制に反対するママの会などが1月22日に2,000筆を超える署名を県に提出しています。公共

施設である幕張メッセで、こうした武器の売り買いをする場を提供することは、武器の売り買いに加担することにつながると思わないのですか。

学校給食の無償化についてです。

新年度予算では学校給食の無償化は第3子のままです。子育ては経済的な負担が重いために、今後産み育てたいと思えるような、お金の心配なく給食をたべられるようにすることが自治体としての務めではありませんか。

次に、災害に強いまちづくりについてです。

能登の震災から1年以上が経過しましたが、復興の見通しは道半ばです。石川県全体の被害が広範囲に及び、石川県が国に対して災害復興支援を求める立場が弱いことも関係者から指摘されています。千葉市では、能登への支援に延べ400人ほど派遣され、12月に報告書が出ています。被災者や被災自治体の職員と交流する中で、職員の中での復興への手助けをしたい熱意に敬意を表します。寝泊まりする環境も整わずに戸惑いつつ、奮闘されている感想も見受けました。女性の職員の派遣も様々な配慮が必要です。

職員の率直な思いも含めて派遣される側と送り出す側の体制の環境を整えることも大事だと痛感します。

職員派遣にあたり職場環境もふくめ体制をより充実させることも大事ではないですか。私も昨年12月に佐々木市議とともに石川県羽咋市にある能登半島地震被災者共同支援センターに行き、現地で被災者の荷物の運び出しや仮設住宅に食材や日用品を届けながら実態を伺い、要望の聞き取りも行いました。今回の震災では、罹災証明が他の自治体の応援もあり、迅速にできたと喜ばれる一方、外見だけで判断し、中をよく見て審査すると準半壊が半壊と判定が違う場合もあり、再判定に時間を要し、何の支援も得られないとの声も聞きました。

罹災証明の在り方は、課題も示されていますが、今後千葉市ではどのように対応していくのですか。

全壊となったお宅に被災者生活再建支援法で300万ほど支給されても家も再建するには程遠いため、国にもっと支援額を増額するように求めて行くべきではありませんか。

若者はボランティアに出かけ、又行ってみたいとの感想も寄せています。まだまだボランティアを必要としていると思われますが、千葉市ではどのように受入れ体制を作っていきますか。

トイレはマンホールトイレをかねてより求めてきましたが、新年度はどこに何か所整備しますか。トイレトレーラーは、緊急防災減災事業債を活用して、予算化することを求めます。

個別避難計画では新年度で約1,170件になるとしていますが、対象は何人で何%となりますか。いつ起こってもおかしくない災害のために全ての対象者の計画を簡易的でも計画すべきではありませんか。

次に、市民行政について。

市民会館の建て替えについてです。

現在、習志野市、船橋市、県文化会館が利用できず、千葉市民会館の利用が集中しています。1月24日に安喰市議とともにミュージア川崎シンフォニーホールを見学しました。川崎市では市政80周年に音楽の拠点となる施設が整備され車いす席10席を含め1,997席、360度席に囲まれて音楽に特化した施設となっており、東京交響楽団とフランチャイズ提携し、ベルリンフィルなどが演奏するほどの立派な施設になっており、総事業費は約217億4,000万円です。オフィスビルとの複合施設で駅前の再開発を行っている中で、川崎駅直結で、整備されていますが、リハ

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

一サル室や小ホールはありません。会議室も少しはありますが、そもそも各区に500から1,000程度のホールが整備されており、なおかつカルッツかわさきという2,000人の多目的に使えるホールが川崎駅の別の場所にも整備されており、文化的に豊かな街だと感じました。

千葉市が興行目的で、1,500席で市民会館を整備しようとしていますが、本来市民が交流できる施設として長年親しまれてきた利用を損なわないようにすることが求められます。

市は、川崎などの視察をしたようですが、その結果市としてどう計画に反映していますか、行きますか。

演劇の関係者からは、1,000席でなければ音響の面で運営は厳しいとの意見も寄せられていますが、運用についてどう考えますか。

川崎は、舞台などを想定していないので、荷物の搬入もそれほど大きなものを入れるようにはなっていません。その意味でも、複合施設の整備では限界があるのではないですか。

市役所の国道わきに整備を求めます。市民参加で整備について検討すべきです。お答えください。

ジェンダー平等についてです。

沖縄での米兵の少女暴行事件、学校での教師の生徒への性加害、フジテレビでの女性職員に対する対応が大問題となっています。

事件となったのは氷山の一角でどこでも様々な問題をはらんでいるかと思われそうですが、同じようなことが起きないような取組と、その際の相談場所としての周知が必要ですが、市の対応をお聞かせください。

性被害を防止するための子どもの時からの教育が必要ですが、取組について伺います。

次に、保健福祉行政についてです。

带状疱疹予防接種について。

我が党は、带状疱疹の予防接種の予算化を求めてきましたが、ようやく実現することになりました。今回の対象者と予防接種の種類と自己負担額はどうなっていますか。

障害者施策について。

天海訴訟についてです。

65歳になった天海さんが介護保険を優先させることで自己負担が生じ、それを拒否した天海さんがサービスを使えず自費で支払うこととなり、障害者を年齢で差別して介護保険を優先させることがないように千葉市に訴訟していました。障害者総合支援法第7条の介護保険優先の原則はあるものの申請者個別の状況に応じて対応することは必要です。その後最高裁判所への上告受理の申し立て後の現状はどうなっていますか。12月24日に県に申し入れ、県は、介護保険優先原則の適用について一律にすることはないという立場でしたが、市はどうしていきまうか。

次に、旧優生保護法に関わる補償金についてです。

対象者の周知が、難しいと言われており、県は窓口を設置しましたが、市の取組はどうされるのですか。

次に、生活保護行政について。

物価高騰していながら、そもそも単価もまともに上がっていないもとで食べるのも控えざるを得ない実態があり、市として国に要望しながらも基準の単価を引き上げるべきではありませんか。

新年度予算ではケースワーカー1人当たり何世帯を担当することになるのですか。

動物愛護センターの建設について。

（仮称）動物愛護センターの整備について、整備候補地の選定状況と、今後どのように建設予定地周辺住民への理解を得て行くのか、市の取組についてお聞かせください。

補聴器助成についてです。

補聴器の助成を行うよう党市議団は一貫して求めてきました。耳が聞こえなくなることで、人前に出なくなり、それが認知症を進めてしまい、余計に悪循環につながります。補聴器そのものは購入すると高額のものも多く、年金生活では購入のハードルが高いと言われています。ぜひ、先進自治体にならって実施を求めます。お答えください。

特養ホームの数、介護職員の改善についてです。

特養ホームは予算がついてもこの間、年度の途中でキャンセルが相次いでおり、整備は遅れています。待機者は1,400人で市は新年度20床というわずかな整備にとどまっていますが、もっと増やすべきです。また介護職員もなり手がないと現場から悲鳴の声が上がっており、対策を講じるべきです。市独自での手当の上乗せを求めます。お答えください。

国立病院機構についてです。

千葉市内で千葉医療センター、千葉東病院、下総精神医療センターがあり、市民の命を守る上で欠かせません。しかし、経営状況を理由に基本給や賞与改定を見送り、下総精神医療センターで基本給30万円の方が月給、賞与も含めると年間14万6,000円の賃金引下げになってしまいうと関係者から指摘があり、地域手当を引き下げようとしており、また千葉医療センターでは、この3月で附属の看護学校を閉鎖するとのこと。大学化と言っても看護師になろうとしている場合、必ずしも経済的に恵まれた家庭の方ばかりではなく、学費が支払えないために資格を取る条件も狭められることになります。

国が行っていることとはいえ、市民の命と健康を守る上でも欠かせない病院の役割を継続できるように市としても国に要望し改善を求めて行くべきではありませんか。

次に、こども未来行政についてです。

千葉市こども・若者基本条例についてです。

市長は若者支援を強調し、党市議団では10年ほど前から求めてきました。私も昨年6月議会では若者課の設置を求めました。今回こども企画課にこども若者支援室が整備されることになりましたが、どのような役割を果たしますか。また何歳までの若者を対象とするのかお示してください。

こども・若者基本条例について、千葉市では、こども・若者施策について子どもたちからアンケートを募り、関係者との協議やワークショップ、シンポジウムなどを行ってきましたが、その中で子どもたちの実態からの課題は何か、そのための対策としては、今後どのようにしていくのですか。今回、条例制定をすることで子どもの意見表明はどのように保障されますか。どこに相談したらよいか迷っている場合、案内も含めて周知はどのようにしていきますか。

学生は学費の値上げでバイトをしても追いつかない状況があります。市独自で返済扶養の給付型奨学金制度も検討すべきではありませんか。

児童相談所設置についてです。

新たに東部児童相談所が中央区末広で建設されることとなりました。国が新たに一時保護施設の設備及び運営に関する基準が制定されたために、条例の制定が提案されています。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

その中では、心理療法担当職員が児童おおむね10人に1人となっていますが、基準を満たせていないようですが、今後の職員の採用の計画についてお聞かせください。

千葉市児童相談所条例の一部改正については、現在の事務所では相談件数増加に伴い執務スペースが不足するため、となりのはまのわ療育センター分館に移転するそうですが、現在の施設も老朽化しており、東部児童相談所が設置されて以降は、大規模改修を行うのかその予定についてもお示しください。

児童虐待の対応についてです。

2023年7月に生後11か月の男児千巴弥ちゃんが母親によって児童虐待の疑いで死亡する事件が発生しました。千葉市から船橋市に転居後死亡しており、現在千葉県、船橋市、千葉市においてそれぞれ検証委員会が設置されて検討しているかと思われます。先日、児童相談所での対応について情報公開請求をしましたが、ほぼ全て黒塗りで、公開される以外の情報は、全くわかりませんでした。生後5日からネグレクトで一時保護、乳児院で過ごす乳児が結果として、命が奪われたのは関わった自治体として、二度と繰り返してはならないと思います。自治体間の切れ目のない支援と、引継ぎは適切だったのか伺います。

児童養護施設職員の待遇改善についてです。

民間保育園の保育士の待遇は月額3万円から4万円に引き上げられ、現場では歓迎される一方で、児童養護施設では施設の独自の経営努力ではなかなか働く職員確保は難しいと言われており、もっと改善していくことが求められますがどうか。

保育所についてです。

公立も民間も定員割れしている地域もあり、今後少子化の中で、民営化を進めていっても宮野木のように手が上がらないために苦戦している事例も出ており、公立保育所は令和4年度雨漏りがあった際に、市内各地の保育所職員が結集して対策を講じるなど、公の保育を守るという点でも欠かせない役割を担っています。公立保育所は民営化を進めるよりも、公立のままで建て替えていくべきではありませんか。

次に環境行政について。

プラスチック分別についてです。

現在2地区でのモデル事業が12月で終了しましたが、その実績と課題は何か。早期に計画を前倒しして、プラスチックの分別を進めるべきですが、見解を求めます。

CO₂排出について。

脱炭素の取組では、市は脱炭素先行地域に選定されていますが、そもそもCO₂の排出が千葉県は全国で一番多く、その中でも千葉市が市原市に次いで2番目に排出が多いと言われています。産業部門は、市内の排出量の6割を占めており、いかに削減できるかが、地球温暖化を抑制していく要になります。産業部門に含まれるJFEなどに対してCO₂の削減をするように求めるべきですが見解を伺います。

経済農政について。

買い物支援についてです。

若葉区での移動販売車が1月20日から週5日多部田、大宮台、若松町、貝塚愛生、みつわ台など高齢者施設にも販売場所になり、マックスバリュが実施しています。一方、トップマートが中央区、花見川区をはじめ相次いで2月に閉店となるため、地域で買い物ができなくなると不安の声が寄せられています。市は、どのように対策を講じているのですか。

農業の在り方について。

農家の平均年齢は68歳、2020年農業センサスでは、全国で農業従事者116万人のうち、70歳から74歳は26.4万人、75歳から79歳は19.6万人、80歳以上が23.6万人で、今年2025年の農業センサスで、さらに高齢化が進むことが予想され、深刻な高齢化は待ったなしです。食料・農業農村基本法改定が与党と維新の賛成で成立し、食料自給率を軽視し、輸入に依存し、新規就農策もなく、価格保証や所得補償も拒否し農業従事者は2000年に240万人から2023年には116万人と激減。国際物流が停止すれば世界の餓死者が日本に集中し、人口の6割7,200万人にも及ぶと指摘されています。1980年の農林水産予算は3.58兆円から2024年に2.27兆円に下がる一方で、防衛予算は2.23兆円から11兆円と5倍近くと歪んだお金の使い方が問題です。地球温暖化で農家の作物の収穫への影響も起こっています。

稲作農家は、時給10円とも言われており、高齢化も進み、深刻な実態であり、食料増産をしていくためにも新規就農支援は待ったなしですが、新規就農支援では施設機械導入の経費2分の1補助のみにとどまっています。価格保証や直接所得補償を充実すべきではありませんか。

地方卸売市場について。

現在の場所に移転開場してから45年経過し、市場を取り巻く環境も大きく変化する中で、千葉市の台所として、今後も役目を果たしてもらえるよう期待するものです。市は、経営戦略を立て、建替えの計画を出しました。12年間にも及ぶ間に、現在の老朽化施設で対応できるのか、先日党市議団で現場を視察させてもらいましたが、水産棟の屋根は雨漏りし、パイプのカバーはカラスがつついてぼろぼろになっており、トイレも男性も和式のままで、寒い中、水を扱うような人たちにせめてトイレなどを先に建て替えて環境を整えていくべきではありませんか。

次に都市行政について。

公共交通の在り方についてです。

地域公共交通の対策では、生活交通バス路線維持支援に7,500万円計上し、デマンド型交通では、緑区大椎台、上大和田、下大和田地区から平山町が追加され、高津戸町地区は本格運行となりますが、市内でも若葉区をはじめ交通問題が深刻な地域が多々あり、その解消に向けて全市展開すべきではありませんか。お答えください。

運転手不足の免許取得支援や求人支援で4,126万円に過ぎません。現在、2路線が廃止し、減便の路線も多く、バスの継続運行も深刻な事態となっており、熊本市などのようにバス事業者に支援をして高齢者外出応援バスの導入をするよう求めます。お答えください。

地域公共交通計画は、市内の公共交通について基本的な計画を作成するものですが、議員の関与はありません。もっと計画段階から関与することも求めます。

バス対策担当課長が設置されますが、バス事業者との折衝だけでなく、利用者の声も聴きながらどのように進めますか。

建設行政について。

（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジと合わせて整備を行う検見川立体について。

検見川立体の総事業費と、新年度予算はいくらですか。千葉西警察入口交差点の渋滞解消につながるのかお聞かせください。

土木事務所関係予算について。

身近な道路の渋滞解消や交通安全対策などで土木事務所関係予算の増額を私どもは一貫して求めてきました。新年度予算について増額となったのか伺います。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

病院行政について。

両市立病院の医師の働き方改革では、残業時間の改善に向けた取組が求められていますが、現状は改善されたのか、医師の増員は負担が多い科に是正はされているのですか。

介護度が高まる中、介護福祉士の採用は順調なのかお示してください。

海浜病院はあらたに幕張海浜病院となるようです。

海浜病院では、小児科の専攻医は、現在何名ですか。多数配置する必要性について根拠を示してください。

政策医療として市から繰り入れを必要な場合は否定しませんが、小児科医が多すぎて人件費を圧迫し、他の科とのバランスがあまりにもとれていない場合は、医師の確保の在り方も見直すべきではないのかお聞かせください。

最後に、次に、教育行政について。

教員についてです。

1月1日現在、教員の未配置は44名で13人分は会計年度任用職員を配置し、そのほか31名は教務主任が担任を代理するという事態になっています。千葉県は近隣1都3県で非正規教員の給与が最も低くなっています。東京都、埼玉県、神奈川県では正規も非正規も給与が同じですが、千葉県では30歳頃で正規は328,846円に対して、非正規は302,697円と低く、40歳頃では、正規は410,010円が、非正規では338,015円と6万円以上の開きがあります。その上、千葉県では非正規教員の同一校継続勤務を認めてきませんでしたが、他の都道府県では3年連続して勤務ができます。

新年度予算は未配置とならないようにすること。

正規教員と臨時的任用講師の大卒の初任給、経験年数10年、平均年齢における給与の格差はありますか。

県では臨時的任用講師の格付けを1級から2級に見直しています。市が講師の格付けを地域手当が高いことで見直そうとしないのは問題です。県と同様に見直しを求めます。お答えください。

就学援助について。

物価高騰で子育て世帯の負担が増し、所得の低い小・中学生のいる家庭で就学援助の充実を求める声が高まっていますが、自公政権は国庫負担を廃止し、縮小しようとしています。対象を生活保護基準の1.5倍まで広げても支給額も増額し利用しやすくすることが求められます。千葉市は生活保護所得基準の1倍にとどまっており、全国では1.3倍としている自治体も多く、大きくかけ離れています。所得基準を引き上げ、国はオンライン学習や卒業アルバムを拡充したようですが市も対象費目を充実すべきですが見解を求めます。

アフタースクールについて。

市は、子どもルームをアフタースクールに変えていこうと年間10校程度に切り替えようとしています。しかし、子どもルームでは、保育が必要なお子さんへのケアを中心に行っているものをアフタースクールでは全児童対策で子ども全体の見守りが主眼となり、気になるお子さんへのケアが行き届かなくなります。アフタースクールへの移行をそのまま進めるのではなく障害のあるお子さんとともに共生社会をつくっていく上でもきめ細かいケアをしていく子どもルームを存続していくべきではありませんか。

最後に、選挙管理行政についてです。

3月16日には県知事選、市長選があり、7月には参議院選挙もあります。場合によっては衆参同時選挙ともいわれています。弁護士会が主体となって小学生に模擬投票を実施している事例では、子どもたちが選挙に関心を持って政策を検討できる場になっていると大変好評です。選挙に行かれるように投票率をあげていくための取組と共通投票所の設置や各区でも投票所をもっと増やすべきですが、見解を求め、1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（石川 弘君） 答弁願います。神谷市長。

〔市長・神谷俊一君 登壇〕

○市長（神谷俊一君） ただいま、日本共産党千葉市議会議員団を代表されまして、中村公江議員より市政各般にわたる御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

初めに、国政についてお答えします。

国政課題について複数上げられました。国政における課題や論点については、いずれも様々な意見があると承知しておりますが、国会において議論すべきものであり、その動向を注視してまいります。

次に、予算編成についてお答えします。

まず、予算要望の反映状況についてですが、新年度予算においては、進展する少子・高齢化に対応するための扶助費等の義務的経費の増加や、各種情報ネットワークシステムの運用をはじめとした行政コストの高騰に加え、市民の生活環境を維持するために不可欠な新清掃工場の整備や、良好な教育環境を確保するための若葉住宅地区の小学校新設といった建設事業がピークを迎えるなど、多額の財政需要が見込まれておりました。

このような状況におきましても、喫緊に取り組むべき課題として、子ども・教育の分野では、子育てと仕事を両立できる環境づくりとして、待機児童ゼロを継続するため、保育士等の給与改善支援を拡充するほか、多様な保育ニーズに対応するため、病児・病後児保育の運営を支援し、新規開設を促進してまいります。

また、一時保護所の生活環境の改善を図るため、居室・学習室等を拡張するとともに、虐待等の未然防止を図るとともに、現に虐待等の課題に直面している家族を支援するため、親子関係の形成及び再構築のためのペアレント・トレーニングや個別支援を新たに実施いたします。

さらに、不登校対策のさらなる推進を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置体制を拡充するとともに、特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育指導員の増員や、介助員サポーターの新規配置を進めてまいります。

また、中小企業者への支援についても、エネルギー価格等のコスト増加の影響を受ける事業者に対して、事業継続のための支援金を支給するとともに、引き続き、新商品の開発や販路拡大、商業者の課題解決や販売力向上を支援してまいります。

加えて、人手不足が生じている業種の人材確保のための資格取得支援を拡充するとともに、市内企業の成長等を支援するため、海外での研修に向けたプログラムに新たに取り組むこととしたところであります。

こうした取組に限られた財源を重点的に配分したことにより、市民生活・市民福祉の向上と中小企業者の事業継続につながるものと考えており、引き続き、各種施策の推進を図ってまいります。

次に、私の市政報告会に関する見解についてですが、昨年12月に開催した市政報告会は、政治資金規正法に基づき適切に開催したものであります。

また、いただいた会費によって本市の政策判断が影響を受けることは一切ございません。

次に、物価高騰への予算上の対応についてですが、消費者物価指数、企業物価指数ともに、依然として上昇基調であり、企業活動だけでなく市民生活への影響が続いている中、実質賃金指数については、直近の令和6年12月の速報値では、2か月連続で前年比プラスとなるなど、改善の兆しが見られており、国の対策等を通じてさらなる好転を期待しているところでございます。

こうした状況の中、現下の物価高騰への対応を含む、国の総合経済対策の決定に呼応し、昨年12月の補正予算において、住民税非課税世帯への給付金の支給について、専決処分により、迅速に対応することとしました。

また、2月補正予算では、国による臨時交付金の追加配分を受け、定額減税に伴う調整給付金の不足分の給付のほか、本市独自の取組として、交付金を有効活用しながら、中小企業者への支援に加え、経営コストが増加している社会福祉施設や公共交通事業者、畜産農家等に対する支援金の支給に取り組むこととしております。

加えて、新年度予算においても、影響が大きい子育て世帯等の負担軽減を図るため、引き続き、学校・保育施設等の給食費高騰分の支援のほか、下水道使用料についても、令和5年度より、料金の大幅な改定を抑制するための支援に取り組んでいるところでございます。

引き続き、国からの財源を最大限有効活用しながら、国や県の施策との整合を図りながら、必要な対応に努めてまいります。

次に、学校体育館のエアコン整備についてですが、近年の猛暑や、災害の発生状況に鑑み、児童生徒の熱中症対策や、避難所としての環境整備のため、体育館への冷暖房設備の整備が必要であると認識しております。

しかしながら、市立学校全てに設置するためには、非常に多額の経費が必要となることから見込まれることから、国において新たに創設された、令和15年度までを期間とする、空調設備整備臨時特例交付金に加え、財源的に有利な市債である、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債や緊急防災・減災事業債を活用し、財源を確保しながら、次期実施計画等に位置付けるなど、できるだけ早期に整備したいと考えております。

次に、宿泊税の徴収の在り方に対する県への意見提案についてですが、本市は、先月開催された県との意見交換会において、単独で宿泊税を徴収した場合のコスト負担が大きいことから、県による一括徴収を要望しているところであります。

これまで、県の制度案に対しまして、宿泊者数等の適正な方法により算出した交付金による市町村支援等の要望を行うなどしてきており、その結果、補助金ではなく交付金による支援となり、その算出も宿泊者数と旅行者数を考慮した方法が示されるなど、本市の要望が受入れられております。

千葉市観光の振興を図るため、引き続き、本市の考えを的確に県へ伝え、調整を図っていくこととしております。

次に、都市基盤についてお答えします。

千葉駅周辺の活性化や新湾岸道路についてですが、県都の玄関口である千葉駅周辺については、市民生活の向上と本市の持続的発展に向けて、活性化グランドデザインに基づき、県都の都心にふさわしい都市機能の強化や、官民連携によるウォーカブルなまちづくりを推進するべく、財源の効果的、効率的な配分に努めながら、各種施策を展開してまいります。

また、新湾岸道路については、広域的な道路ネットワークの強化により、市内渋滞の緩和や物流の効率化を通じて、経済の活性化や防災機能の強化につながるものであり、本市の持続的発展に大きく寄与することから、引き続き、計画の早期具体化に向け、取組を推進してまいります。

なお、千葉駅周辺のみならず、都川や花見川、鹿島川などの河川を活用した魅力あるまちづくりを推進するとともに、特別史跡加曽利貝塚と周辺施設の価値や魅力のさらなる向上を図るため、新博物館の整備を推進するほか、住宅開発が進む幕張新都心若葉住宅地における児童の良好な教育環境を確保するため、新設校の建設を着実に進めるなど、引き続き、各区の地域の特性を活かしたまちづくりを推進してまいります。

次に、中小企業への支援についてお答えします。

中小企業等への支援策の実施についてですが、企業立地促進事業は、立地した企業が取得した土地や建物等に係る固定資産税相当額などを、一定期間補助金として交付するもので、企業の定着ないし事業規模の拡大により、域内雇用の創出、拡大に加えて、子育てや教育、地域福祉の充実、中小企業等への支援のための税源涵養が図られるものであり、本市が、今後も持続的に発展していくためには、必要不可欠なものであると考え、重点的に取り組んできているものであります。

また、企業立地補助制度は、様々な規模の企業に対応したメニューを用意しており、中小企業を含めた市内企業の持続的成長や経営の安定化に向けた支援ともなっております。

最後に、学校給食の無償化についてお答えします。

学校給食については、現状の運営においても、人件費や施設管理運営費等に市費を投じ、必要な栄養バランスを考慮しながら、安全・安心な給食の提供に取り組んでいるところでございます。

また、第3子以降のほか、生活保護や就学援助制度により、昨年度は合計で17.5%の児童生徒が給食費無償化の対象となっており、事業費約6億円を投じていることに加え、完全無償化を実施する場合には更に年間で約38億円の追加費用が必要となってまいります。

国においては、昨年12月に、学校給食に関する全国調査の結果を踏まえて、法制面、児童生徒間の公平性、国と地方の役割分担、政策効果といった観点からの課題が整理されたことから、今後の具体的方策の検討について、引き続き国の動きを注視してまいります。

今後、超高齢社会の進展への対応や公共施設の老朽化対策、学校体育館への冷暖房設備の整備を予定しており、財政需要の増加が見込まれる中、教育や子育て支援の施策全体においても、限られた財源の中で優先度を見極めて、実施すべき施策を総合的に検討する必要があると、現時点では、市単独での完全無償化の実施は困難であると考えておりますが、このような子育て施策については、地域間格差が生じないように国の責任において実施するべきものであり、今後も強く国へ申し入れたいと考えております。

以上で私の答弁を終わります。私の答弁以外につきましては、両副市長、病院事業管理者、教育長並びに選挙管理委員会事務局長から答弁をいたします。

○議長（石川 弘君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 市長答弁以外の所管についてお答えをいたします。

初めに、予算編成についてお答えします。

県単独事業補助金について県に対して市の財源確保を求めることについてですが、県単独事

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

業補助金については、令和3年7月に、知事と市長との意見交換の場において、市長から知事に県単独事業補助金の改善を要求し、これを受けまして、現在、窓口を県市とも一元化しており、引き続き、新設の補助金については、他市町村と同様とすることを求めるとともに、既存の補助金についても、社会情勢の変化や、市民の皆様等への影響などを考慮しながら、県に対して改善を求めてまいります。

次に、中小企業への支援についてお答えします。

公契約条例の制定についてですが、賃金等の労働条件は、国の法令である最低賃金法等の枠組みの中で、労使間で自主的に決定することとされております。

その上で、本市における契約では、物価や労務費等の上昇を見込んだ予定価格を作成するとともに、最低制限価格を設定することで過度な競争やダンピングを防ぐ仕組みとしているほか、公共工事等については、契約期間中の物価や労務費等の上昇を反映させるスライド条項を適用するなど、適切な金額での契約締結に努めているところであります。

公契約条例は、その効果が限定的であること、民間企業との契約のみで運営している事業者との間で公平性が保てないことなど、様々な課題があることから、制定については現在のところ考えておりませんが、引き続き国の動向を注視するとともに、公正・公平な入札・契約制度の構築に取り組んでまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてお答えします。

まず、職員派遣の体制をより充実させることについてですが、派遣職員の現地における生活環境については、能登半島地震での経験を踏まえ、安全・安心に応援業務に当たれるよう、現地で自活できる資機材や装備品等を充実させるなど、改善に努めてまいります。

一方、国では地方公共団体の責務として、応援職員等を受入れる際の宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化を定めており、全国的に災害派遣における生活環境の向上が図られているところであります。

また、送り出す職場側の環境については、大規模な被災地派遣を行う場合に、幹部会議において、市長から派遣の意義や必要性等を発信し、全庁一丸となって支援に取り組むという機運の醸成を図るとともに、派遣職員が不在の間の業務調整や役割分担の見直しなど、協力体制が円滑なものとなるよう取り組んでおります。

さらに、人事考課におきましても、派遣される職員だけではなく、動員職員の業務を引き継いだ職員や動員の影響により担当外業務に協力している職員など、直接動員されていない職員の積極性や貢献性等も適切に評価を行っております。

次に、罹災証明書の課題に対する本市の対応についてですが、過去の大規模災害において、被害認定調査に時間がかかることや、判定結果への理解が得られず再調査を要したことなどにより、罹災証明書発行の遅れが問題となっております。

この課題を解決するため、タブレット端末を使った現地調査により、大幅に調査時間を短縮し、調査員による判定の違いをなくすることができる、被害認定調査システムを、石川県をはじめとする一部の自治体が導入をしております。

能登半島地震の支援で被害認定調査業務に従事した職員も、システムを操作し、その有効性を体験しておりまして、本市でも導入を予定しているところであります。

次に、国に住宅再建の支援金増額を求めることについてですが、現行の被災者生活再建支援制度では、住宅が全壊した世帯に対し、基礎支援金、加算支援金を合わせて最大300万円が支

給されることとなっております。

このほか、能登半島地震においては、国の臨時交付金を財源として、対象の世帯へ最大300万円の給付金等が措置されております。

制度の拡充については、大都市民生主管局長会議において、被災世帯が速やかに生活を再建できるよう、国に要望しているところであります。

次に、本市でのボランティア受入体制についてですが、大規模災害発生時には、市社会福祉協議会と連携して災害ボランティアセンターを開設し、一般ボランティアの募集、受入や活動調整を行うこととしております。

また、円滑な受入れのため、平時からセンター開設訓練を行い、関係機関と連携を深めるなど、適切な支援が提供できるよう準備を進めております。

災害発生時に迅速かつ効果的にボランティアを受入れる体制を構築できるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、マンホールトイレの整備とトイレトレーラーの予算化についてですが、まず、マンホールトイレにつきましては、来年度は、千葉工業高校、千葉南高校、生浜高校、泉高校、千葉大宮高校、土気高校の6校に整備予定であります。

また、トイレトレーラーにつきましては、現在、国において準備を進めている車両を登録し、データベース化する仕組みや、平時における効果的な活用方法などと併せて、これまで推進してきました本市の災害時のトイレ対策の総合的な枠組みの中で検討するものとしております。

次に、個別避難計画の対象者の人数と割合、また、全ての対象者についての計画の作成についてですが、本市では、土砂災害警戒区域にお住まいの方や、重症心身障害児者など、5つの要件に該当する方、約3,000人のうち同意を得られた1,171人を対象に個別避難計画の作成を進めております。

そのうち、今年度末までに657人分、残りの514人分を来年度作成することで、対象者全員分の計画作成を予定しております。

なお、今後も、新たに対象となる方や、今回は同意されなかった方についても、制度の重要性等を丁寧に説明しながら、作成を進めてまいります。

次に、市民会館の建替えについてお答えします。

まず、川崎市の視察結果の再整備計画への反映についてですが、ターミナル駅に隣接した文化ホールと民間施設との複合施設における整備の考え方やスケジュールについて意見交換を行い、令和3年度の千葉市民会館再整備にかかる基本計画策定の参考といたしました。

次に、座席の運用についてですが、千葉市民会館再整備にかかる基本計画における、文化芸術の振興や地域活性化などの基本コンセプトを実現するため、新市民会館の大ホールは、演劇やミュージカル、バレエなどの大型舞台芸術や、クラシック、ポピュラー音楽などのプロの大規模公演から、市民団体の公演や全国レベルの大会、大規模イベントの誘致まで、様々なジャンルに対応していく必要があることから、大ホールを1,500席程度としたところであり、引き続き、本計画に基づき検討を進めてまいります。

次に、複合施設の整備での荷物の搬入についてですが、千葉市民会館再整備にかかる基本計画において、大ホールは、演劇やミュージカル、バレエなどの大型舞台芸術も含め、様々なジャンルに対応することとしており、これに基づき、荷物の搬入についても、今後、検討を進めてまいります。

次に、建設地と市民参加での整備についてですが、新市民会館の整備場所については、現在ＪＲ東日本との協議を継続しながら、市有地での整備を含め、ＪＲ東日本千葉支社跡地と市有地で建設した場合と比較検証するため、概算建設費の積算や周辺環境等の条件整理を行うとともに、交通アクセスや商業施設の立地状況など総合的な観点から検討しているところであります。

市民参加での整備につきましては、千葉市民会館再整備にかかる基本計画の策定にあたり、市民意見募集の実施や策定後の説明会の開催など、市民の御意見を伺いながら取組を進めて来たところであり、今後も再整備を進める中で、必要に応じて利用者等の御意見を伺ってまいります。

次に、ジェンダー平等についてお答えします。

性被害などを防ぐ取組と相談場所の周知についてですが、性犯罪や性暴力、配偶者等からの暴力、いわゆるＤＶやセクシュアルハラスメントなどの行為は重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。このような暴力を防止するため、学校などへのリーフレットの配布をはじめ、国の、女性に対する暴力をなくす運動期間や男女共同参画センターでの関連講座の際にも周知するなど、様々な機会を捉えて市民意識の醸成に努めております。

また、相談については、男女共同参画センターのハーモニー相談や、ＮＰＯ法人千葉性暴力被害支援センターちさと、公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター、ワンストップ支援センターへつながる全国共通短縮ダイヤル、シャープ8891、千葉県警察本部の性犯罪被害に関する相談窓口の短縮ダイヤル、シャープ8103などがありまして、案内の配布や市ホームページへの掲載などにより周知を図っているところであります。

次に、带状疱疹予防接種についてお答えします。

まず、今回の定期接種の対象者についてですが、各年度中に65歳を迎える方、60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害がある方、また5年間の経過措置として、各年度中に70歳、75歳といった5歳刻みの年齢を迎える方、さらに、来年度に限り、100歳以上の全ての方が対象となります。

ワクチンの種類についてですが、1回接種の生ワクチンと、2回接種の不活化ワクチンの2種類があり、どちらか一つのワクチンを選択して、接種を受けていただくこととなります。

自己負担額についてですが、生ワクチンが4,000円、不活化ワクチンが1回あたり1万円としております。

次に、障害者施策についてお答えをいたします。

まず、天海訴訟の最高裁判所への上告受理の申立て後の現状についてですが、上告受理申立書の提出後、現在まで、最高裁判所から連絡はございません。

次に、介護保険優先原則の適用についてですが、国通知により、一律に介護保険サービスを優先するのではなく、具体的な申請者の利用意向等を把握した上で、必要としている支援内容を介護保険サービスで受けることが可能かを適切に判断するよう助言されておりまして、本市においても国通知に基づき対応をしております。

次に、旧優生保護法に関わる補償金の支給についてですが、補償金の申請窓口は県でありまして、本市は対象者への周知の協力を行っております。リーフレットを市役所本庁舎や、各区役所・保健福祉センターなどに配架するとともに、障害者団体や施設等に周知を依頼しております。

また、対象者やその御家族の方が補償金の申請をされる際、戸籍事項証明書の添付が必要となる場合がありますが、本制度の趣旨に鑑み、無料で証明書を交付することとしております。

次に、生活保護行政についてお答えします。

まず、基準単価の引き上げについてですが、生活保護基準は、国において一般低所得者世帯の消費実態との均衡が図れるよう、5年に一度定期的な見直しが行われており、直近では令和5年10月に改正されております。

コロナ禍による影響やエネルギー、食料品を中心とした物価上昇の影響を考慮し、昨年度と今年度は、臨時的、特例的な措置として、1人当たり月額1,000円が加算されております。

さらに、来年度と8年度は、500円を加算し、月額1,500円の特例的な加算が行われるものと承知をいたしております。

次に、ケースワーカーの担当世帯数についてですが、昨年4月時点のケースワーカーは201人で、1人当たりの担当世帯数は約88世帯であり、国が示している配置基準である1人当たり80世帯を上回っております。

ケースワーカーの新年度における1人当たりの担当世帯数については、現時点では算出することはできませんが、引き続き、適性な配置に努めてまいります。

次に、動物愛護センターの建設についてお答えします。

まず、建設候補地選定の状況についてですが、現在、整備予定地の決定に向けて調整を行っております。

周辺住民への説明についてですが、新たなセンターの整備にあたりましては、住民の方の御理解をいただけることが重要であると考えており、近隣の町内自治会長に整備計画についてお知らせするとともに、周辺にお住まいの方を対象とした説明会を開催するなど丁寧な説明を行ってまいります。

次に、補聴器助成についてお答えします。

補聴器の購入助成の実施についてですが、耳の聞こえづらさを感じている人は、日常生活の中で支障が多く生じているものと承知をしておりますが、高齢者人口の増加やニーズが多様化する中で、助成制度の検討にあたっては優先順位を考慮する必要があるものと考えております。

なお、国に対して他の政令指定都市とともに、全国一律の助成制度の創設を要望しているところであり、引き続き、その動向を注視してまいります。

次に、特養ホームの数、介護職員の改善についてお答えします。

まず、整備数についてですが、特別養護老人ホームは、入所を待つ方がいまだ一定数いることから、介護保険事業計画に沿って着実に整備できるよう努めてまいります。

介護職員の処遇改善についてですが、一義的には国の責任において対応すべきものであり、市独自の手当の支給は考えておりません。本市としては、これまでも国に対し、改善を求めてきたところであり、人材育成の取組に対する介護報酬の加算など、段階的な措置が講じられてきたものの、引き続き、さらなる改善を要望してまいります。

次に、国立病院機構についてお答えします。

国立病院機構が運営する病院への支援を国に要望することについてですが、本市においては、救急医療を担う医療施設などに対する財政支援や、実態に即した診療報酬とすることなどについて、大都市衛生主管局長会議などを通じて国に対し要望を行っており、今後も国による市内医療機関への財政支援について、要望してまいります。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

次に、千葉市子ども・若者基本条例についてお答えをします。

まず、子ども若者支援室の役割と対象となる若者の年齢についてですが、子ども若者支援室の役割としては、子ども・若者基本条例の制定を契機に、子どもや若者に関する施策を全庁的に推進するとともに、特にこれまで行政の支援が届きにくかった年代へのサポートを強化するほか、子ども、若者の意見表明や社会参画のさらなる促進を図ることなどを考えております。

また、対象となる若者の年齢については、国の子ども大綱を踏まえ、青年期にあるおおむね30歳未満とし、施策によりましてはそれ以降の年齢の方まで対象とすることとしております。

次に、子どもたちの課題とその対策や意見表明の保障、相談に関する周知についてですが、まず、子どもたちを対象としたアンケート調査やワークショップなどの取組において、子どもの権利に関する理解を子どもも大人もより深めることが課題との意見があったことから、年代別のリーフレットや動画などを作成し、様々な機会を通じて、子どもや若者から大人まで幅広い年代の方へ周知を図ってまいります。

また、意見表明の保障については、子どもや若者が意見を表明する場としての会議体を新たに設置するほか、日常的に自分の意見や考えを表明することができるよう、家庭や学校などにおける意見表明の重要性について周知してまいります。

さらに、相談に関する周知については、子ども・若者総合相談センター、Linkをはじめとする様々な相談機関を、リーフレットへ掲載するなど、効果的な周知方法について検討してまいります。

次に、市独自の給付型奨学金の制度化についてですが、高等教育費の負担軽減については、令和2年4月より、高等教育の修学支援新制度として、国において大学等の授業料等の減免や給付型奨学金が実施されており、令和5年12月に閣議決定された、子ども未来戦略における子ども・子育て支援加速化プランの中では、授業料減免や給付型奨学金の中間層への拡大や多子世帯の授業料無償化など、当該制度のさらなる充実が示されております。

このため、現時点において本市独自の給付型奨学金制度の創設は考えておりませんが、引き続き、必要な情報提供や相談対応に努めてまいります。

次に、児童相談所設置についてお答えします。

まず、一時保護所の心理療法担当職員の今後の採用計画についてですが、条例案では、内閣府令に合わせ、令和8年3月末まで経過措置を設けており、現状では、必要な心理療法担当職員を配置するとともに、東西児童相談所に配置されている児童心理司が一時保護児童の心理的ケアを適切に行っております。

また、経過措置期間満了後の令和8年4月には、職員の採用を行うことで、条例の基準を満たす配置を行ってまいります。

次に、現在の児童相談所の大規模改修の予定についてですが、開設からおおよそ30年が経過した現在の児童相談所については、施設の老朽化が進んでいることから、東部児童相談所の移転後に、引き続き使用するためには改修が必要であると認識をしております。

改修の時期や具体的な内容等については、東部児童相談所の移転整備の進捗状況も踏まえて、検討してまいります。

次に、児童虐待の対応についてお答えをいたします。

船橋市で発生した死亡事案の検証についてですが、本市では千葉市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の下部組織であります処遇検討部会において、千葉県と船橋市が設置したそれぞれ

の検証委員会と連携の上、事案の検証を実施しており、自治体間の支援や引継ぎについても検証を行ってまいります。

次に、児童養護施設職員の待遇改善についてお答えします。

職員確保につながる待遇改善についてですが、児童養護施設で働く職員に対しては職員の負担軽減に向け、夜間業務等への補助職員配置をはじめとして複数の補助制度を設け、これまでも待遇改善を図ってきております。

今後も、児童養護施設職員が働きやすい環境を整えることにより、子どもたちへの充実した支援が行えるよう取り組んでまいります。

最後に、保育所についてお答えします。

公立保育所の、公立のままである建替えについてですが、認可保育所における保育については、保育所保育指針のほか、法令等に基づく基準や市の条例等に則って実施されることから、公立か民間かによる優劣はないものと考えております。

一方で、公立保育所については、民間保育施設に対する指導監督や支援、助言のために必要な能力、経験を有する職員の育成のほか、民間の参入が見込まれない地域における保育の提供の保障など、本市が果たすべき役割があることを踏まえ策定した、公立保育所の施設管理に関する基本方針に基づき、建替えを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 市長答弁以外の所管についてお答えします。

初めに、予算編成についてお答えします。

まず、県の水道料金、下水道使用料、国民健康保険料の不足額と値上げによる市民への影響額についてですが、県営水道は、令和8年度からの次期中長期経営計画の財政収支見通しにおいて赤字が見込まれるとしているものの、不足額については明らかにされておらず、水道料金につきましては、今後、基本料金や従量料金などの料金体系に係る検討を行い、改定案を取りまとめるとされておりますことから、現時点では影響額をお示しできません。

下水道事業につきましては、現時点で試算したところ、令和8年度から9年度の2年間で、43億円程度の資金が不足すると見込んでおります。8年度から改定を行った場合、1か月当たり20立方メートルを使用する一般的な家庭の影響額は、月額で320円程度となり、市民の皆様の負担軽減ができないか検討することとしております。

来年度の国民健康保険事業につきましては、医療費の増加により6億9,000万円の歳入が不足すると見込んでおります。保険料改定に当たりましては市民の皆様への影響も考慮し、1億8,000万円の国民健康保険財政調整基金の繰り入れも行うこととしており、被保険者ごとの影響額は、所得状況などにより異なりますが、1日1人あたりに換算しますと、年額で2,515円となります。

次に、水道事業の赤字の解消についてですが、昨年11月に行われた第3回千葉県と千葉市の連携推進会議におきまして、県企業局の施設となる予定の長柄浄水場から第三者委託により市営水道に送水することについて検討を進めていくことで、県と基本的な方向性を確認したところでございます。

このことによって、所有する水利権等の活用による水源費用の二重負担の解消や老朽化した土気浄水場の廃止などを図ることができると考えており、現在、県市双方の事務レベルで詳細

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

な条件等を協議しております。

次に、幕張メッセでの展示会の開催についてお答えします。

展示会に対する受止めについてですが、幕張メッセの指定管理者が、県条例等に基づき、施設利用の可否を判断したことにつきまして、その内容を個別に評価することは適当ではないと考えております。

次に、プラスチック分別についてお答えします。

まず、モデル事業の実績と課題についてですが、モデル事業における組成分析の結果から、世帯あたりの排出量や再商品化の対象外となる不適物の割合のほか、収集車の積載可能量などのデータを把握することができました。

課題としては、より合理的でわかりやすい分別ルールにすることや、ごみ袋の飛散防止の対策が必要であることなどが挙げられます。

次に、計画の前倒しについてですが、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画におきましても、前倒しでの実施の可能性ありとしているところでありまして、2029年度の実施を目途にしつつ、前倒しについても検討することとしております。

次に、CO₂排出についてお答えします。

産業部門の事業者に対してCO₂の排出削減を求めることについてですが、各事業者は2050年のカーボンニュートラルの達成に向けてロードマップを作成し、計画的にCO₂の排出削減に取り組んでいることから、本市におきましては、排出削減効果の高い革新的技術開発や設備投資への財政支援を国へ要望するなど、各事業者の取組が着実に進むよう支援しております。

次に、買い物支援についてお答えします。

本市の対策についてですが、地域からの買い物支援に関する御相談や御要望をいただいた場合には、関係部局の連携のもと、大手スーパーや移動販売事業者などへ情報提供するとともに、あんしんケアセンターなどの相談機関におきまして、買い物が困難となっている方の実情に応じ、利用可能な福祉サービスや地域のボランティアによる支え合い活動、事業者が行っている宅配などの買い物サービスの案内等を行っているところでございます。

次に、農業の在り方についてお答えします。

新規就農支援についてですが、国の制度において、就農前に就農準備資金が最長2年間、就農後は経営開始資金が最長3年間支給され、就農時に必要な機械、施設の導入に対しましては、経営発展支援事業による補助制度が用意されております。

また、本市独自の取組としましても、就農前に農業に関する知識や技術を学ぶ、ニューファーマー育成研修を実施するとともに、就農時の経費負担抑制のため、市内農業者の中古農業用機械等の新規就農者へのマッチングを行うほか、未来の千葉市農業創造事業におきましても、機器導入等に係る新規就農者向けのメニューを用意するなど、就農前から就農後まで多岐にわたる支援を行っているところでございます。

次に、地方卸売市場についてお答えします。

現施設の老朽化対応についてですが、市場運営を継続するために必要な施設の修繕や設備の更新につきましては、施設機能の維持と場内の安全性を最優先として、これまでも場内事業者の意見を伺いながら、適宜、実施してきたところでございます。

今後、新市場への建替えなど、再整備の進行状況や費用対効果を踏まえ、必要に応じて対応することとしております。

次に、公共交通の在り方についてお答えします。

まず、デマンド型交通の全市展開についてですが、地域の暮らしを支えるために、誰もが移動しやすい環境を整えることは重要であると考えており、既存路線バスの維持やコミュニティバスの運行、公共交通を補完するデマンドタクシーやグリーンスローモビリティなど様々な施策を組み合わせ取り組んでおります。

デマンド型交通の全市域への導入は、既存のバス路線との競合が避けられず、路線の維持に影響を及ぼす可能性がありますことから、引き続き公共交通不便地域を対象に、導入を検討してまいります。

次に、高齢者外出応援バスの導入についてですが、路線バスは市民の皆様の移動を支える重要な社会インフラであることから、昨今のバス事業者の厳しい経営環境を踏まえ、路線の維持、存続のために運転手養成支援や燃料費高騰に係る事業継続支援等を実施しております。

高齢者向けのサービスとしましては、既に市内のバス事業者が自ら、運転免許の返納者への運賃割引や乗り放題となる年間パスポートの販売を行っており、外出応援バスの導入は考えておりません。

引き続き、庁内関係部局とも連携し、路線バス事業の持続性を高めるため、事業者への支援などに取り組んでまいります。

次に、地域公共交通計画についてですが、本市では、来年度地域公共交通計画の改定に取り組むこととしております。

検討にあたりましては、千葉市地域公共交通活性化協議会で議論いただくこととしており、同協議会の設置条例に基づき、鉄軌道事業者や、千葉県バス協会、千葉県タクシー協会などの公共交通の業界団体のほか、千葉商工会議所、公募による市民の方々など、それぞれの委員から利用者としての立場も踏まえた、幅広い御意見を伺う予定でございます。

また、利用者ニーズを踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの形成が図れるよう、広く利用者の皆様を対象としたアンケート調査も予定しております。

次に、（仮称）検見川・真砂スマートインターチェンジと合わせて整備を行う検見川立体についてお答えします。

検見川立体の総事業費と新年度予算についてですが、事業主体である、国土交通省千葉国道事務所から、総事業費は約300億円、来年度の予算は成立していないため、お示しすることができないと伺っております。

また、検見川立体の整備による千葉西警察入口交差点の渋滞解消についてですが、国道357号の市原方面に向かう車線が当該交差点を立体で超えますことから、交差点付近の交通の流れが改善され混雑緩和が図られるものと考えております。

最後に、土木事務所関係予算についてお答えします。

新年度予算についてですが、本議会に提案しております補正予算を含め98億円で今年度予算と同額となっております。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（山本恭平君） 病院行政についてお答えします。

まず、医師の働き方改革についてですが、両病院において策定した医師労働時間短縮計画に基づき、他職種へのタスクシフト・タスクシェア、業務の見直しのほか、面接指導医による面接

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

促進などの取組を進めているところです。なお、両病院の医師1人あたりの時間外勤務の時間数は今年度の4月から12月までと前年度の同期間を比較すると、月平均で約4時間短縮しております。

引き続き、医師の負担軽減を図るため、医師労働時間短縮計画に基づく各種取組などを進めるほか、各診療科の実情に応じた必要な人材、人員の確保に努めてまいります。

次に、介護福祉士の採用についてですが、今年度において会計年度任用職員を2人採用し、本年2月1日現在、両病院で合わせて、正規職員9人、会計年度任用職員9人を配置しております。引き続き、必要に応じて介護福祉士の確保に努めてまいります。

次に、海浜病院の小児科の専攻医は現在何名か、多数配置する必要があるかについてですが、本年2月1日現在、海浜病院の小児科と新生児科で合わせて11名の専攻医が在籍しております。

海浜病院は、小児科領域の専門医研修基幹施設として、これまでに数多くの専攻医を育成し、千葉県内の小児医療水準の向上を図ってまいりました。その結果、小児科専門医を目指す研修医から、専門研修プログラムを受ける機関として、千葉県内で最も多くの応募があり、受入れているところです。

引き続き専門医研修基幹施設として、多様な症状や疾患への対応ができる小児科医を育成してまいります。

最後に、小児科医が多く、他の診療科とのバランスが取れていない場合には医師の確保の在り方を見直すべきについてですが、海浜病院は地域小児科センターとして365日24時間、内科、外科の疾患を問わず、前年度においては年間約3,000件の小児の救急車搬送を受入れており、夜間の救急外来においても、緊急性が高い病気の小児患者に迅速で適切な対応を行う体制を整えております。

市内唯一の小児科二次輪番病院として機能を維持するため、現在、夜間の救急外来は原則2名で対応しております。医師の働き方改革の観点からも、宿直等の回数には制限があるため、正規の医師のほか専攻医を含め、配置が必要であると考えております。

また、高齢者医療においても、今年度は整形外科、脳神経外科で医師を増員しており、強化を進めているところです。

海浜病院の果たすべき役割と市民が必要とする安全・安心な医療を一人でも多くの市民に提供する観点から、引き続き体制の充実、強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 教育長。

○教育長（鶴岡克彦君） はい。初めに、ジェンダー平等についてお答えいたします。

性被害を防止するための子どもの時からの教育についてでございますが、本市では、毎年4月を、生命の安全教育月間とし、全市立学校でリーフレットを活用し、子どもの権利を学習するほか、小学校におけるCAP絵本の読み聞かせや、中学校・高校における動画教材の視聴など、発達段階に応じた教育を実施しております。

このほか、子どもたちが自分自身を守る力を養う、CAPワークショップの実施や、郵便料金不要で手紙による相談ができる、子どもにこにこサポートなど、性暴力被害を防止し、早期に発見するため、啓発や相談体制の整備に取り組んでおります。

今後も、子どもたちの権利や、自他ともに尊重される関係性などについて、学校教育全体を

通じて理解促進を図るとともに、子どもへの性暴力を根絶するため、外部有識者による研修を実施するなど、着実かつ効果的な取組を一層推進してまいります。

次に、教員についてお答えいたします。

新年度は未配置とならないようにすることについてでございますが、臨時的任用講師を確保するため、定期的な講師登録説明会を開催するほか、過去に本市で働いていた人材に電話連絡を行うなど、新年度を迎えるにあたり未配置が発生しないよう、人材確保に努めてまいります。

また、年度当初において、産前産後休暇等の取得予定がある教職員に対しましては、4月初から前倒しで代替職員を配置し、円滑な引継ぎを行えるように配慮してまいります。

次に、正規教員と臨時的任用講師の給与の格差についてでございますが、任期の定めのない教員、いわゆる正規教員は、大卒の初任給と比較すると、給料月額・地域手当等の合計が305,546円に対し、臨時的任用講師は、303,513円となっております。

同時に、経験年数10年では、382,116円に対し、356,759円、正規教員の平均年齢38歳では、432,372円に対し、380,102円となっております。

次に、臨時的任用講師の格付けの見直しについてでございますが、正規教員は学校の運営全般や長期的な教育方針の策定などにも関わっている一方、臨時的任用講師は臨時的な人員補充として任用していることから、長期的な計画に関わることが正規教員と比較して少ないなど、業務内容にも一定の差が生じております。

格付けにつきましては、正規教員と臨時的任用講師が学校内で担っている役割分担の再整理などを含め、今後、見直しの必要性について研究してまいります。

次に、就学援助についてお答えいたします。

所得基準の引上げ及び対象費目の充実についてでございますが、就学援助の算定にあたっては、国の生活保護基準を準用しております。国の生活保護基準は、令和5年の改定により見直されたものの、平成24年の水準には達していないため、本市では、24年の生活保護基準をそのまま採用することで、就学援助を受けられなくなる児童生徒が出ないよう配慮しております。

また、対象費目の充実につきましては、自治体により採用費目が異なることから、引き続き国及び他自治体の動向を注視し、適切に対応してまいります。

なお、オンライン学習通信費につきましては、対象費目としておりませんが、通信環境が整っていない家庭に対しましては、Wi-Fiルーターの貸出しを行っております。

最後に、アフタースクールについてお答えいたします。

アフタースクールへの移行についてでございますが、障害のある児童の放課後の居場所としましてはアフタースクールや放課後デイケアなどもあります。

そのため、アフタースクールへの移行にあたりましては、子どもルームにおいて培われた、安全・安心な居場所及び健全育成の場としての役割を適切に継承する取組を行っております。

具体的には、子どもルームと同様に、医療的ケアを必要とする児童を含む全ての児童が入所できるよう体制を整えており、支援員等の資質向上や配慮が必要な児童への職員の追加配置のほか看護師を派遣するなど、児童の実情に応じた対応に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（清水公嘉君） 選挙についてお答えします。

まず、投票率を上げていくための取組についてですが、市長・知事選挙をはじめ、今年予定

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

されております選挙におきましては、選挙の認知度を高めるための選挙時啓発として、投票所入場整理券や市政だより、市ホームページなどによる選挙期日や投票所等の周知に加え、横断幕等の屋外広告、街頭啓発や広報宣伝車による巡回啓発、市広報番組や市公式SNSによる周知など、様々な媒体を活用した啓発を実施する予定でございます。

特に、市長選挙では、これらの啓発に加え、新たに市内の映画館において映画上映前に動画広告を放映するほか、JR千葉駅のペリエビジョンなどのデジタルサイネージを利用した広告や若者向けのSNS、ウェブ広告を強化するなど、積極的な投票参加につながるよう周知啓発を実施してまいります。

また、将来の有権者への啓発と保護者の投票を促すための、親子で投票に行こうキャンペーンや、若者の政治意識を高めるため、実際の選挙事務を体験してもらう高校生の選挙事務従事など、若年層を意識した啓発にも努めてまいります。

最後に、共通投票所の設置と投票所の増設についてですが、共通投票所を設置することは、選挙人にとって投票できる場所が増える効果が期待でき、投票環境の向上に資する方法の一つだと認識しておりますが、課題といたしまして二重投票防止のためのネットワークに対応した当日投票システムの改修が必要となってまいります。

この改修にあたりましては、国が推進する自治体情報システムの標準化によるシステム改修、切替えの影響を受けることから、その見通しが立ち次第、実施できるよう引き続き研究してまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） 2回目行います。

市政運営の基本姿勢について。

国政についてです。

国政について石破政権について質問しましたが、国会で議論すべき、動向を注視するという答弁です。具体的にお聞きしますが、選択的夫婦別姓については、一般紙でも進めていくべきと主張されていますが、市長は、選択的夫婦別姓は、実施していくべきだという理解でよろしいでしょうか。

昨年、日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、今年は被爆80年と言われており、核兵器禁止条約に批准するため政府は取り組むことを強く求めています。市長も核兵器禁止条約を早期に批准すべきだという認識ですか。国に対して、その立場で主張すべきだと思いますが見解を伺います。

企業団体献金の禁止については、世論は、禁止すべきが多数を占めていますが、市長はどう思うのかお示ください。

次に政治資金パーティーについてです。

政治資金パーティーに参加した場合、個人で支出するというよりも会社の経費で参加していれば、企業から献金を受け取ることになるのではありませんか。

企業立地を進めて固定資産税の免除してきた企業が参加している場合は、優遇したということでパーティーに参加したことになり、見返りを求めて参加を呼びかけるということにならないのですか。

そもそも自民党政権では政治資金パーティーが大問題となっていました。政治資金パーティ

一の代金は対価として支払うため、寄付と違い、規制が緩く受け取る政治家も名前を出したくない企業にも使い勝手が良い仕組みであり、政治献金の隠れ蓑となっていると言われています。

市長が実施したパーティーでの利益率はいくらで、購入者が判明している透明度は、何パーセントですか。お示してください。

1人2万円ですが何口も購入しているケースはありますか。お聞かせください。

次に予算編成について。

新年度予算編成についてですが、私どもは、物価高騰の下で、市民本位のくらしを応援する政治を求めてきました。

中小企業への物価高騰対策は、光熱水費などが月に3万円ほどの方に5万円支給するというのは、この間復活を求めてきたために、一歩前進と言えますが、しかし、光熱水費が月額3万円以下で細々と自営業を営んでいる方も対象も少なくありません。

なぜそういった対象にまで拡大しなかったのですか。光熱水費が2万円以上3万円未満まで対象者を広げて救済すべきです。

学校や保育所、社会福祉施設や公共交通などの事業者への支援はあるものの一般的にこの物価高騰で困っている市民への手立ては、国から示された対策にとどまっています。

市民向けに物価高騰への対策を講じるよう国の補助金を活用して実施を求めます。お答えください。

大型開発についてですが、新年度の予算額では、令和6年度からの繰り越し明許費を含めると、中央公園・通町連結強化に15億9,603万円、千葉駅周辺の活性化グランドデザインの改定等で3,000万円、千葉駅東口西銀座B地区優良建築物等整備に11億9,000万円、千葉駅周辺ウォーカブル推進に7,000万円、稲毛海浜公園リニューアルで6,900万円、（仮称）検見川・真砂スマートインター整備に1億4,400万円、千葉公園の再整備に2億7,860万円で、蘇我駅東口駅前地区のまちづくりや新清掃工場整備を除くと、33億7,763万円にのぼります。

1月20日にも都市計画審議会があり、その中で、千葉駅から中央公園までの区間を1、2階は新たに建設するときには、商業施設にするような制約を持たせましたが、現在は千葉駅から西銀座側の通りに入ると、大きなパチンコ店、質屋、漫画喫茶などがあり、パチンコ店の呼び込みの音楽が流れて、とても歩きたくなるような場所とは思えません。マンションは建ちはじめていますが、市民が千葉駅に来て歩きたくなるような仕掛けがあるのでしょうか。パルコがなくなり、三越もなくなり、ただ歩くだけなら呼び込みがないため歩きやすいなどと皮肉めいた記事が朝日新聞にも掲載されていました。都市計画審議会の中でも委員からは、1、2階を商業施設にしたところで、ウォーカブルなまちになるとは限らないとの意見が多く委員から出されていました。

千葉市では、市内の郊外に多くの大型店があり、わざわざ千葉市、千葉駅に来たくなるような理由がないのに、なぜここまでして熱心に進めているのですか。

地権者から要望されたためにこうした開発を進めているのですか。全く急ぐ必要がないと思われま。見直しを求めます。お答えください。

検見川立体は、300億円もかけて行うのは、あくまで高速を使って、浅間神社まで通過する車が便利になるだけであり、それ以外の通常の車の渋滞解消策は入っておらず、しかも10年もかかる頃には、交通量も変化しており、必要性がないのに莫大な税金をかけて行う必要が全くない事業に湯水のように注ぐことはやめるべきです。お答えください。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

新湾岸道路については、費用が決まっていないのに見切り発車で莫大な税金を投入することを正当化しています。30年先に道路ができた頃には、全く必要がないものを財政負担をしてまでする必要性が出てきません。ゼネコンが儲かるために道路整備が進められようとしているのではないかと思います。県と一緒に進めようとしています。今こそやめるべきです。お答えください。

次に、公共料金の値上げについてです。

市民のくらしが大変な時に、県では、水道料金の引き上げを進めています。

そもそもこれだけ暮らしが大変な時に、値上げすべきではないと県になぜ言わないのですか。水道料金の値上げの中止を県に求めるべきです。お答えください。

下水道使用料は、令和8年から9年にかけて43億円も資金が不足すると見込んで圧縮をしたとはいえ、下水道使用料の値上げに対して、引き下げを求める署名に私たちは取り組んでいます。市民からは、引き上げないでほしいといった声が多く寄せられています。市はこの声にこたえて引き上げをやめるべきです。お答えください。

国保料は、1人当たり年額2,515円の値上げが予定されています。国民健康保険事業で医療費の増加で6億9,000万円の歳入が不足すると言っていますが、市は一般会計からの繰り入れは約1億5,000万円に過ぎません。そのため、保険料が値上げされてしまいます。国保料の負担こそ一般会計からの繰り入れを増やして、据え置くべきです。お答えください。

体育館のエアコン・学校給食の無償化についてです。

体育館のエアコン整備も多額の費用を要すると答弁。この異常な暑さの中、4年も5年も体育館にエアコンのない状況は耐えられません。

早急に前倒して、体育館へのエアコン設置の予算の実施を求めます。

学校給食の無償化についても年間約38億円の追加費用が必要だとして財源確保を強調しています。

市長に聞きますが、学校給食は、国の動きを注視するのに、大型の開発は必要だからとお金を注ぎ、新湾岸道路は、必要だと言って財源のあるなしで進めており、矛盾していると思いませんか。就学援助を受ける家庭でなくても給食費の工面は子育て家庭には大きな負担となっています。市長選では、神谷市長は給食の無償化は行わない立場だということですか。

带状疱疹予防接種について。

新年度予算が付いたことは前進ですが、市民にこの問題を伝えると、なぜ5歳刻みなのか4年も待たなければならないのか。50代から発症すると言われていのに免疫機能の障害がある方は60歳からですが、基本はなぜ65歳からなのか。希望する方に、ワクチン接種をさせればよいではありませんか。お答えください。

企業立地以外に商店街への支援を確認したところ、68ある商店街に1商店街当たりわずかに65万円ほどの補助に過ぎないそうです。今、個人のお店の閉店が相次ぎ、承継者がいないこと、いても継いだ後の展望がなければ踏み切れるか迷っていることなどもあるようです。そんな時に、もっと個々のお店にあったアドバイスを含めて行っていくべきではありませんか。四国では、地方銀行が出資しながら承継者がいない企業へのアドバイスなどしながら地域の活性化を進めています。そうした工夫も含めて予算も人も配置して商店街への支援の対策を講じるべきではありませんか。

補聴器の購入助成についてです。

先日も、党市議団が予算説明会を開催し、高齢者の方から都内の補助内容の説明を受けました。台東区では65歳以上の必要な方には非課税・生活保護を受けている方には144,900円で、課税者も上限は72,450円となっています。また港区は新年度予算から60歳以上で必要とされる方に、同じく上限は非課税の方は144,900円、課税者は72,450円と台東区と同じ用件で示されています。

市は、熊谷市長時代に、もともとあった補聴器の助成制度をなくしてしまいました。本来は年収400万円ほどの高齢者もこの補助制度が使えて、2万から3万円ほどの補助となっていました。認知症が増えて、介護給付費が増えていくよりも補聴器購入補助を増やして元気で生き生きできる高齢者を増やしていくことこそ求められているのではないのでしょうか。台東区や港区のように購入助成を求めます。お答えください。

高齢者の外出応援パスについてです。

市のバス事業者への生活交通バス路線維持確保補助は、わずか7,500万円程度に過ぎません。熊本市では10億円を計上しています。堺市では5億円ほどで私たちの提案を実現しています。事業者のサービスでは、毎日のように乗った場合はお得なパス券のほか、免許返納後は半額になる制度もありますが、70歳以上で発行後2年間と限られており、よほどバスを利用する人以外はなかなか購入するまでとは、いかないサービスが多く見受けられます。高齢者の年金はわずかな場合が多く、外出にわずか100円程度ならその分、外出先での買い物や食事などに費やすことができます。

地域経済の効果が有り、医療費の抑制効果もあり、外出応援ができる、バス事業者も安定した経営ができると1石3鳥です。高齢者の外出応援パスを実施すべきです。お答えください。

下水道施設に起因した道路陥没についてです。

土木事務所関係予算は今年度と同額とのことですが、埼玉県八潮市では、道路上に陥没があり、トラック運転手の消息は、いまだ不明です。連日の報道で市民から千葉市は大丈夫なのかと不安の声が寄せられています。昨日も大網でも水道管が噴き出すということが行われていました。また、国からも緊急点検を行うように通知されたと聞いております。千葉市では2019年にも緑区あすみが丘で道路の陥没があったことから、今回の件を受けて緊急対応をするよう求めますが、お答えください。

最後に、武器見本市についてです。

答弁は幕張メッセの指定管理者が県条例等に基づき、施設利用の可否を判断したものについてその内容を個別に評価することは適当ではないとなんら、抗議の声すら上げない立場に終始しています。

武器見本市を公共施設で実施しているのは全国で千葉県、千葉市だけです。・・・・・・・・川崎市でテロサイバー対策の装備品の展示という目的で川崎市のとどろきアリーナで、実施されたことを紹介し、川崎市の市長は武器が展示されたら認められないと言っており、テロサイバー装備品の見本市の会場で武器のカタログが配られ、市の職員が回収したとの事でした。その後二度と川崎市ではこうした装備品の展示は行われていません。

千葉市はどうでしょうか。私は2023年に年に中に入りましたが、こうした銃のカタログも置いてあり、このように展示をしてありました。それでも神谷市長は、なんら抗議をしないということですね。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

千葉市は幕張メッセでは、千葉県、株式会社日本政策投資銀行に次いで、3番目の大株主となっています。12.5%も出資しているのですから、当然発言できるのではありませんか。しかも……

○議長（石川 弘君） 傍聴人に申し上げます。御静粛にお願いします。

○49番（中村公江君） 幕張メッセの建設事業に係る千葉県、千葉市の負担金は、平成3年度から平成27年度まで総額134億5,700万円も赤字の補填を負担してきました。市が、県任せでなく、多額の財政負担もしてきたのですから、当然中止を主張すべきではありませんか。お答えください。

以上で、2回目を終わります。

○議長（石川 弘君） 答弁願います。神谷市長。

○市長（神谷俊一君） 2回目の御質問にお答えいたします。

初めに、国政についてお答えします。

まず、選択的夫婦別姓についてですが、仕事をする上での支障があることなどを理由に、経済団体等から導入を求める意見がある一方で、アンケート調査などでは意見が分かれております。

現状の維持、また導入のいずれも課題が指摘されていますが、国の法制審議会が答申した案が示されてから長い年月が経過しており、今国会において具体的な議論が行われることを期待しています。

次に、核兵器禁止条約の早期批准についてですが、本市が平成21年から加盟し、全ての政令指定都市を含む国内1,740都市が加盟する平和首長会議において、先月17日に日本政府に対し、核兵器禁止条約の早期署名・批准を含む核兵器廃絶に向けた取組の推進について要請したところであり、引き続き同会議を通じて批准等を求めてまいります。

次に、政治活動における寄附の在り方についてですが、様々な御意見があることは承知しておりますが、国会において議論すべきものであり、その動向を注視してまいります。

次に、私の市政報告会についてお答えします。

会社の経費による参加の場合、企業からの寄附を受けていることになるのではないかなど4点の御質問をいただきましたが、関連がありますので、一括してお答えいたします。

昨年12月に開催した市政報告会は、政治資金規正法に基づき適正に開催したものであり、収支の報告についても、今後、適正に処理してまいります。

なお、いただいた会費によって本市の政策判断が影響を受けることは一切ございません。

次に、予算編成についてお答えします。

まず、中小企業への物価高騰対策についてですが、支援金の給付要件につきましては、市内事業者への聞き取り結果や他市の事例などを踏まえて設定するとともに、電気、ガス、ガソリン等に係る費用の合計が月3万円に満たない場合でも、原材料費等を含めた合計が3か月平均で月50万円以上の場合には給付対象としております。

これまでに同様の要件で実施した支援でも、第1弾は9,408件、第2弾は8,868件の実績があり、多く事業者に御活用いただける要件設定であると考えております。

対象となる事業者の皆様に漏れなく御活用いただけるよう、周知等に取り組んでまいります。

次に、市民向けの物価高騰対策についてですが、繰り返しとなりますが、昨年12月の補正予算では、住民税非課税世帯への給付金の支給を迅速に予算化するとともに、新年度予算でも、

子育て世帯等に対する学校・保育施設等の給食費高騰分の支援のほか、下水道使用料について、令和5年度より、料金の大幅な改定を抑制するための支援に取り組んでおり、国の交付金は、配分額全てを活用することとしております。

なお、国においては、ガソリン価格や電気、ガス料金の負担軽減策を、県においても、LPGガスの高騰対策などを、本市も含めて実施することとしており、引き続き、国や県の施策との整合を図りながら、必要な対応に努めてまいります。

次に、都市基盤についてお答えします。

まず、千葉駅周辺の取組を進める理由についてですが、御質問の中で、千葉駅周辺を含む千葉都心には、来なくなるような理由がないとの事ですが、私はそうは考えておりません。県都である本市の中心的な拠点であり、高次都市機能や交通機能の集積による広域的、中枢的な役割を担う地域として、さらなる発展を目指しております。

このため、経済、産業、文化等の機能の充実とともに、さらに多様な人々が集まり交流する、魅力と活力ある拠点として、育成・整備していく必要があると考えております。

次に、千葉駅周辺の都市基盤の見直しについてですが、千葉駅ビルの建替えや周辺の再開発事業などを契機とした千葉都心全体のリニューアルにより、エリア全体の活性化につなげていくため、西銀座地域などに駅前業務・商業コアを形成し、人の流れをまちに引き込み、恒常的なにぎわいを創出するとともに、周辺地域にもにぎわいの滲みだしを図ることとしております。

また、都心部の魅力をさらに高め、にぎわいを創出し、回遊性を高めることで、新たな価値の創造につながると考えており、中央公園プロムナードなど、都心部の個性的なエリア間をつなぐ軸について、ひとつの大きな広場、公園のような空間形成を推進し、車中心からひと中心へのウォーカブルなまちづくりを進めることとしております。

これらの取組は、千葉駅周辺の活性化グランドデザインやちば・まち・ビジョンに位置付けて進めているところであり、今後も、財源の効果的、効率的な配分に努めながら、各種施策を展開をしてまいります。

次に、検見川立体及び新湾岸道路の整備については、関連がございますので、併せてお答えいたします。

検見川立体は、国道357号の千葉西警察入口交差点から稲毛浅間神社前交差点区間が渋滞しており、地域課題となっていることに加え、将来推計においても交通量の増加が見込まれており、この区間の渋滞を緩和するために必要なリノベーションであると考えております。

また、新湾岸道路についても、今後、千葉港の機能強化や物流施設の立地により、さらなる交通需要の増大が見込まれる千葉県湾岸地域の交通容量不足を解消し、本市の広域的な道路ネットワークの強化に必要な道路であると考えております。

このことから、両事業は、将来にわたる本市の持続的な発展のために、極めて重要であると認識しており、丁寧な情報発信や市民の皆様の御意見を踏まえた国への働きかけなどを行いつつ、引き続き、事業主体である国に協力をしてまいります。

次に、体育館のエアコン・学校給食の無償化についてお答えします。

まず、体育館へのエアコン設置についてですが、こちらも繰り返しになりますが、国において新たに創設された、空調設備整備臨時特例交付金に加え、財源的に有利な市債を活用し、財源を確保しながら、次期実施計画等に位置付けるなど、できるだけ早期に整備していきたいと考えています。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

最後に、学校給食の無償化についてですが、第3子以降のほか、生活保護や就学援助制度により、より負担が大きいと考えられ、支援が必要な御家庭を対象に既に無償化を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 大木副市長。

○副市長（大木正人君） 初めに、公共料金の値上げについてお答えします。

一般会計からの繰り入れを増やし、国民健康保険料を据え置くことについてですが、国民健康保険事業の運営は、必要な額を保険料及び法定の公費で賄うことが本来の姿であり、将来にわたって持続可能な事業の運営を図るためには、高齢化や医療の高度化などにより医療費の増加が続く中、一定の保険料を被保険者に御負担いただくことはやむを得ないものと考えております。

また、国民健康保険料の引き上げの引き上げ幅の抑制のため、来年度も財政調整基金より、1億8,000万円を繰り入れすることとしております。

引き続き、保険者として実施できる歳入確保と歳出抑制の取組を推進し、保険料上昇の抑制に努めるとともに、国に対しまして、被保険者の保険料高騰を抑制する財政支援措置を働きかけてまいります。

次に、带状疱疹予防接種についてお答えします。

定期接種の対象者についてですが、国の厚生科学審議会において検討した結果、带状疱疹の罹患者数が70歳代にピークを迎えることや、ワクチンの有効期間等を考慮し、対象者が65歳と決定されたものであります。

また、同審議会における議論の中で、65歳以上の人口が多いことや、ワクチンの安定供給等を考慮し、5年間の経過措置として、5歳刻みの年齢を対象に加えたところであり、本市におきましても、国の方針に沿って対象者を決定いたしました。

最後に、補聴器の購入助成についてお答えします。

購入助成の実施についてですが、今後、高齢者の増加に伴い、介護、医療、生活支援などのニーズがさらに増加、多様化することが見込まれていることから、検討にあたりましては、他の施策との優先順位や財源の確保策を考慮する必要があるものと考えております。

なお、他の政令指定都市とともに、国に対して全国一律の助成制度の創設を要望しており、その動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 橋本副市長。

○副市長（橋本直明君） 初めに、公共料金の値上げについてお答えします。

まず、水道料金の値上げについてですが、近年、資材価格や電気代など光熱費の高騰で、上下水道も含め、事業を行っていく際の経費が増加しており、同様な状況にある県営水道におきましても、今後数年間の財政収支見通しは厳しいものになっていると承知しております。

一方で、料金の値上げは、長期化する物価高騰により、厳しい状況にある市民生活に影響を与えますことから、県には、値上げ幅の抑制や市民への丁寧な説明をしていただきたいと考えております。

次に、下水道使用料についてですが、千葉県流域下水道事業に係る負担金が来年度から引き上げられますことや、企業債金利の上昇も見込まれますことなどから、安全で安定した下水

道サービスを提供していくためには、下水道使用料の引き上げの必要性は高いと考えておりますが、抑制策を検討し、可能な限り市民の皆様の負担の軽減を図ってまいります。

次に、中小企業への支援についてお答えします。

商店街への支援についてですが、昨年度から、本市職員と千葉県産業振興財団のコーディネーターが全商店街を訪問し、商店街や個店が抱える課題や支援ニーズの把握に努めております。

そうした中で、本市としましては、まずは各個店の経営安定や事業変革への支援が求められているものと把握しており、訪問時には、商店街や個店が活用できる、資金融資や生産性向上などの中小企業支援メニューや、千葉県等の補助制度を含めた商店街支援制度を紹介し、その利用促進に取り組んでいるところでございます。

今後も引き続き、商店街の現状や支援ニーズを把握し、より効果的な支援策を検討、実施してまいります。

次に、高齢者外出応援パスについてお答えします。

高齢者外出応援パス実施についてですが、既に市内のバス事業者自らが、運転免許の返納者への運賃割引や乗り放題となる年間パスポートの販売を行っており、65歳以上から利用できる年間パスポートや年限の限定なしに割引適用される事業者もあると承知しておりまして、本市が高齢者向けの外出応援パスを実施することは考えておりません。

引き続き、庁内関係部局とも連携して、路線バス事業の持続性を高めるため、事業者への支援等に取り組んでまいります。

次に、下水道施設に起因した道路陥没についてお答えします。

緊急対応についてですが、今回の事故を受け、国が緊急点検を要請した対象に、本市で管理する管路は該当しておりませんが、市独自の対応といたしまして、処理量の多い南部浄化センターに接続する管路や、過去の点検結果に基づき改築を予定している管路の目視点検と路面状態の調査を先月30日から緊急に実施しており、今月5日までに完了しております。

この調査で異常は確認されませんでしたが、引き続き、計画的な点検と予防保全型の維持管理を実施し、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

最後に、幕張メッセでの展示会の開催についてお答えします。

展示への抗議、株主としての発言及び催事の中止の主張については、関連がありますので、併せてお答えします。

民間事業者が実施する展示会の開催そのものや、当該施設の指定管理者が県条例等に基づき施設利用の可否を判断したものにつきまして、その内容を個別に評価し、施設利用の是非を申し上げることは適当ではないと考えており、また、法律等に反しない限り、民間や団体の活動を最大限に配慮すべきものと認識しております。

なお、市民共通の願いである世界の恒久平和の実現に向けては、市民の皆様に本市の平和都市宣言の理解を深めていただくとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えていくことが重要と考えております。

以上でございます。

○議長（石川 弘君） 中村公江議員。

○49番（中村公江君） はい、3回目です。

まず、その選択的夫婦別性については、まあ、あの新聞報道では進める側で神谷市長は主張していたわけですね。ですが今の答弁を聞きますと、まあ市長選を前にして注視するってい

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和7年第1回定例会会議録第3号（2月12日）

う立場だって言うのは残念だなんていうふうに言わざるを得ません。そして、まあ、この千葉市を選んでもらうっていうふうにまあおっしゃっていますけれども、まあ、千葉市ではこの児童館が身近にない、子どもの医療費の助成も遅れてきた、そして、実際にはこの間の整備が遅れていく中でね、市の職員とか、こう関係する人たち、子ども世代はですね、子育てしやすい、柏市だ、船橋市だっていうふうに引っ越して行っているという状況があるわけですよ。子育てしやすい街をつくって行くっていうことが求められているっていうのであるならば、保育料の無償化とか、また、体育館にエアコンの設置を急ぐとか、給食の無償化を進めていくべきじゃないですか。

それと、その市民はね、この物価高騰で本当に暮らしが大変になっており、いかに節約するのか、出費を減らして、なんとか暮らしている方も少なくありません。国保料の引き上げや、水道料金の引き上げを中止し、下水道使用料の引き上げを止めるべきです。

国政では、石破政権がトランプ大統領と会談しましたが、日米軍事同盟の絶対の姿勢でGDP国内総生産の2%を軍事費にし、今後はそれ以上に拡大することまで約束しています。しかも、トランプ大統領のこのパレスチナ自治区ガザの所有、住民の強制移住について、世界中で国連憲章違反、国際法違反だと批判されているのに、全く言及もできていません。

軍備拡大していくさなかに、千葉県、千葉市で武器見本市を開催しようとしています。この武器見本市の問題は市長に聞いているのに市長が答えようとしない。この問題について軽視していることになるんじゃないでしょうか。軍備拡大していくさなかに、千葉県、千葉市でこの武器見本市の開催をすることに、何の意見も言わないというのは平和都市宣言を掲げている自治体として恥ずべきことです。

そして、政治資金パーティーについて質問しましたが、収支報告を今後適正に処理するという答弁にとどまっています。

しかし、この議会が終われば、市長選挙、知事選挙が始まります。現時点で有権者に政治資金パーティーで企業献金を受けていたのか説明すらしないのは問題です。選挙が終わってから示すのでは、有権者が判断できないではありませんか。影響を受けていなければ、はっきり企業献金を受けてないというべきではありませんか。

企業立地に21億円も出して、企業に固定資産税を猶予するんですから、参加者との関係がないとは言えません。有権者にきちんと情報公開、説明責任を果たして疑念を持たないようにするべきではありませんか。

そして、千葉駅にどんなに仕掛けをしても人が歩いているんでしょうか。通過点に過ぎない状況になっている。そして、千葉市はエキナカを充実させ、市内各地の大型店をたくさん作る中で、今千葉駅にこのウォークアブルだなどと言って活気のある街づくりになるのは、単発のイベントだけに過ぎないんじゃないでしょうか。こうしたことを進めて行くよりも、もっと身近で本当に困っている人たちに、きちんとこの財政的な支援をすべきではないかということを指摘したいと思います。

そして最後にこの、新湾岸道路をはじめ、急ぐ必要のない開発を改め、国言いなりではなく、市民本位に政治を行うために、
.....
.....
.....

今議会では日本共産党市議団では予算の組み替え動議を提案して、学校給食無償化をはじ

め、市民本位の市政となるよう提案していきます。

住民本位の県政、市政となるよう力を尽くすことを申し上げ、代表質疑を終わります。（拍手）

○42番（中島賢治君） 議長。議事進行。

○議長（石川 弘君） 中島賢治議員。

○42番（中島賢治君） 中村公江議員の最後の発言の中に候補者名なるものが出てきました。これは不規則ですよ。削除を求めます。どうでしょうか議員の皆さん。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

○42番（中島賢治君） しかるべき機関で諮ってください。お願いします。

○議長（石川 弘君） それではしかるべき機関で協議させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（石川 弘君） 中村公江議員の代表質疑を終わります。

以上で、代表質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案、諮問、及び発議のうち、令和7年度予算議案を除く、議案第1号から第9号まで、第28号から第55号まで、諮問第1号及び発議第1号を、配付してあります議案・諮問・発議付託一覧表記載の委員会に付託したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議のないものと認め、さよう決定いたしました。

議案・諮問・発議付託一覧表を添付

○議長（石川 弘君） 次に、議案第10号から第27号までの令和7年度予算議案は、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石川 弘君） 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次会は、21日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦勞様でした。

午 後 2 時 58 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 石 川 弘

千葉県議会議員 安 喰 初 美

千葉県議会議員 枇 澤 洋 平